

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年6月29日

【事業年度】 第103期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

【会社名】 アキレス株式会社

【英訳名】 Achilles Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 日 景 一 郎

【本店の所在の場所】 東京都新宿区北新宿二丁目21番1号

【電話番号】 03(5338)9200

【事務連絡者氏名】 取締役管理部門統轄補佐兼経理本部長 河 野 和 晃

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区北新宿二丁目21番1号

【電話番号】 03(5338)8238

【事務連絡者氏名】 経理部長 吉 澤 明 彦

【縦覧に供する場所】 アキレス株式会社関西支社
(大阪市北区中之島二丁目2番7号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第99期	第100期	第101期	第102期	第103期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (百万円)	85,705	80,225	73,617	75,953	82,917
経常利益又は経常損失 () (百万円)	2,004	2,048	2,080	1,595	117
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 () (百万円)	338	1,895	3,215	1,525	1,204
包括利益 (百万円)	630	660	5,663	2,247	169
純資産額 (百万円)	41,763	41,353	46,386	47,728	46,206
総資産額 (百万円)	74,891	72,255	76,862	80,123	86,220
1株当たり純資産額 (円)	2,620.91	2,632.34	2,952.98	3,049.81	3,058.80
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	20.50	120.33	204.72	97.12	78.21
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	55.8	57.2	60.4	59.6	53.6
自己資本利益率 (%)	0.8	4.6	7.3	3.2	2.6
株価収益率 (倍)	93.1	14.6	7.2	13.0	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,543	7,549	4,509	4,707	1,072
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,241	4,595	2,830	5,030	4,484
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,668	1,078	650	860	4,547
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	5,206	7,010	8,129	7,588	6,886
従業員数 (名)	1,677 〔376〕	1,675 〔396〕	1,662 〔422〕	1,651 〔420〕	1,649 〔351〕

(注) 1. 第99期から第102期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第103期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第102期の期首から適用しており、第102期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

3. 第103期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため、記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第99期	第100期	第101期	第102期	第103期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (百万円)	70,376	67,001	61,869	61,073	65,643
経常利益は経常損失() (百万円)	1,465	1,729	2,369	1,520	177
当期純利益又は 当期純損失() (百万円)	169	1,774	2,880	1,123	1,036
資本金 (百万円)	14,640	14,640	14,640	14,640	14,640
発行済株式総数 (株)	16,762,714	15,862,714	15,862,714	15,862,714	15,362,714
純資産額 (百万円)	34,661	35,104	37,615	37,520	35,000
総資産額 (百万円)	65,356	64,224	66,813	68,096	72,604
1株当たり純資産額 (円)	2,175.21	2,234.59	2,394.60	2,397.54	2,316.99
1株当たり配当額 (円)	40.00	40.00	50.00	40.00	40.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1 株当たり当期純損失() (円)	10.25	112.67	183.36	71.56	67.28
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	53.0	54.7	56.3	55.1	48.2
自己資本利益率 (%)	0.5	5.1	7.9	3.0	2.9
株価収益率 (倍)	186.2	15.6	8.1	17.7	-
配当性向 (%)	390.1	35.5	27.3	55.9	-
従業員数 (名)	1,303	1,276	1,256	1,255	1,240
[外、平均臨時雇用人員]	[246]	[266]	[240]	[242]	[177]
株主総利回り (%)	89.3	84.0	73.9	65.8	71.7
(比較指標：TOPIX配当込み) (%)	(95.0)	(85.9)	(122.1)	(124.6)	(131.8)
最高株価 (円)	2,442	2,174	2,217	1,498	1,432
最低株価 (円)	1,717	1,120	1,385	1,183	1,218

- (注) 1. 第99期から第102期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第103期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第101期の1株当たり配当額には、特別配当10円が含まれております。
3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第102期の期首から適用しており、第102期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
5. 第103期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため、記載しておりません。

2 【沿革】

- 1947年 5月 資本金2,000千円をもって興国化学工業株式会社を設立、本店を東京都中央区日本橋とし、工場を栃木県足利市に置き、ゴム製品の製造、販売を開始。
- 1948年 4月 塩化ビニール製品の製造、販売を開始。
- 1951年 3月 本店を東京都中央区新富町に移転。
- 1956年 6月 大阪市に大阪支店を開設。
- 1957年 4月 栃木県足利市に山辺工場(現・足利第一工場)を建設。
- 1961年 6月 英国インペリアル・ケミカル・インダストリーズ社と軟質ポリウレタンフォームの製造に関する技術提携を行う。
- 1962年 4月 ウレタン製品の製造、販売を開始。
- 1962年 9月 東京証券取引所市場第一部上場。
- 1963年 1月 当社独自の合成皮革(カブロン)の製造に成功、販売を開始。
- 1964年 2月 本店を東京都新宿区大京町に移転。
- 1965年11月 米国ニューヨーク州に現地法人アキレスK.C.I. Corp.を設立。(1978年ACHILLES USA, INC.により吸収)
- 1969年 7月 栃木県足利市に御厨工場(現・足利第二工場)を建設。車輦内装材、硬質ウレタンシェル等産業資材の製造に着手。
- 1973年10月 滋賀県犬上郡に関西工場(現・滋賀第二工場)を建設。
- 1973年11月 米国ワシントン州にKOHKOKU USA, INC.(現・ACHILLES USA, INC.)(現・連結子会社)を設立。
- 1974年 8月 北海道美唄市に美唄工場を建設。
- 1978年11月 滋賀県野洲市に滋賀第一工場を設立。
- 1982年 2月 商号を変更しアキレス株式会社とする。
- 1986年 6月 ドイツA.S.Création社と壁材の製造に関する技術提携を行う。
- 1988年 1月 大阪支店を関西支社と呼称を変更。
- 1988年 3月 スウェーデンTarket社と床材の製造に関する技術提携を行う。
- 1989年 1月 福岡県飯塚市に九州工場を建設。
- 1993年12月 中国江蘇省に合弁会社昆山阿基里斯人造皮有限公司(現・昆山阿基里斯新材料科技有限公司)を設立。
- 1998年12月 導電性素材「STポリ」の生産を開始。
- 2002年10月 中国上海市に阿基里斯(上海)国際貿易有限公司(現・連結子会社)を設立。
- 2008年 2月 台湾新竹市に阿基里斯先進科技股份有限公司(現・連結子会社)を設立。
- 2015年 2月 本店を現住所に移転。
- 2019年 5月 中国広東省に阿基里斯(佛山)新型材料有限公司(現・連結子会社)を設立。
- 2022年 4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、市場第一部からプライム市場へ移行。

3 【事業の内容】

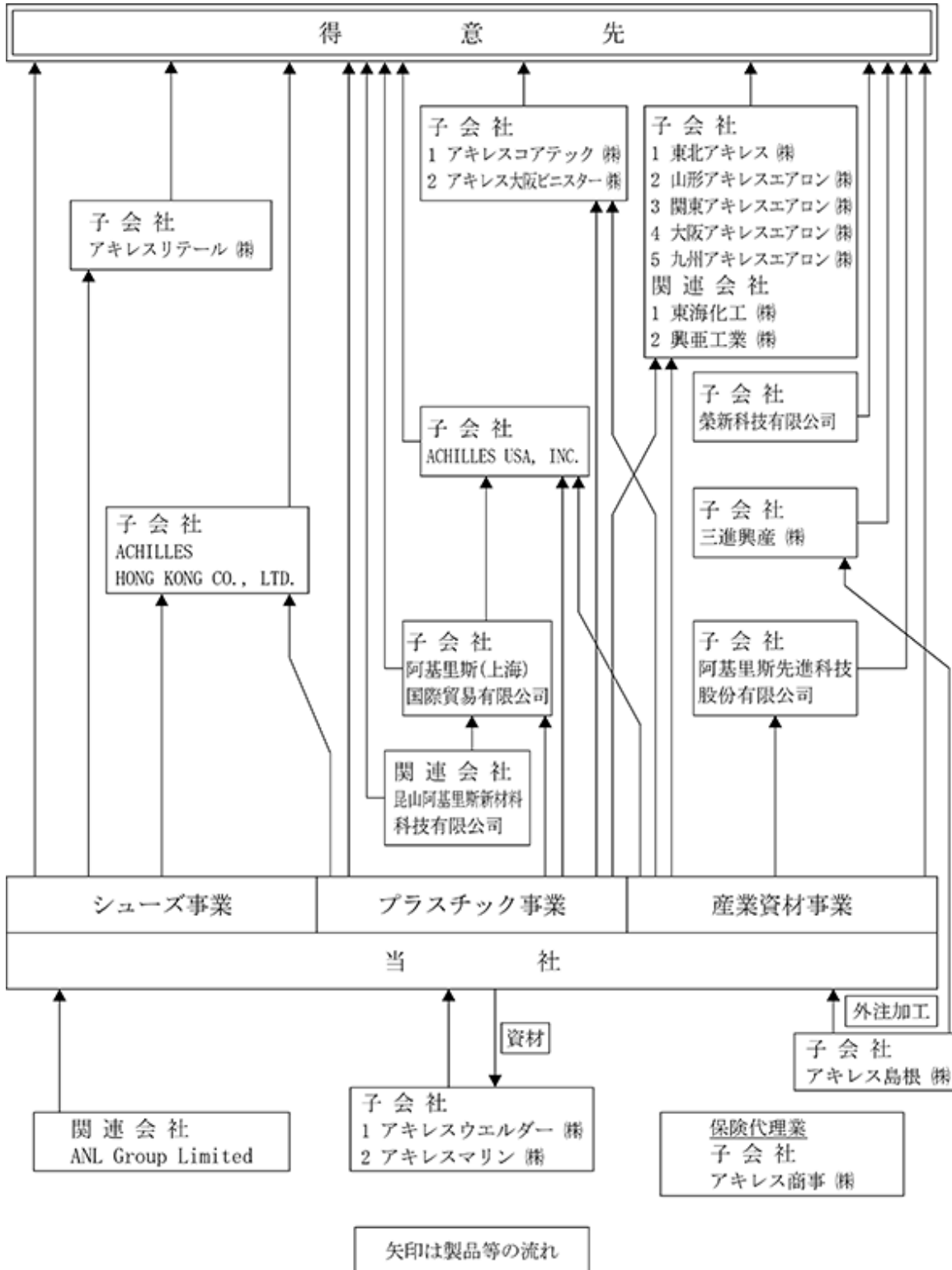
当社グループは、アキレス株式会社(当社)及び子会社19社、関連会社4社より構成されており、シューズ製品、プラスチック製品、産業資材製品の製造、販売を主な事業としております。なお、子会社19社は全て連結し、関連会社4社は持分法を適用しております。

事業の内容と当社及び関係会社の当該事業における位置づけ並びにセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、事業区分にある部門はセグメントの区分と同一であります。

また、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (セグメント情報等) 1 報告セグメントの概要 (報告セグメントの変更等に関する事項)」に記載しております。

事業区分	売上区分	主な関係会社
シューズ事業	シューズ	アキレスリテール(株)、ACHILLES HONG KONG CO.,LTD.
プラスチック事業	車輦内装用資材、 一般レザー・カブロン・ ラミネート、 フィルム、 建装資材、防災対策商品	アキレスコアテック(株)、アキレス大阪ピニスター(株)、 アキレスウエルダー(株)、アキレスマリン(株)、 ACHILLES USA, INC.、阿基里斯(上海)国際貿易有限公司、 阿基里斯(佛山)新型材料有限公司、 昆山阿基里斯新材料科技有限公司
産業資材事業	ウレタン、 断熱資材、 工業資材、 衝撃吸収材等	東北アキレス(株)、関東アキレスエアロン(株)、 大阪アキレスエアロン(株)、三進興産(株)、 榮新科技有限公司、阿基里斯先進科技股份有限公司

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の派遣状況		貸付金 又は債 務保証	営業上の取引	設備の 賃貸借
					当社 役員 (人)	当社 従業員 (人)			
(連結子会社) アキレスリテール㈱	東京都墨田区	30	シューズ事業	100.0	1	2	あり	当社シューズ 製品の販売	建物
アキレスコアテック㈱	東京都墨田区	32	プラスチック 事業・産業資 材事業	100.0	1	3	なし	当社プラ スチック製品、 産業資材製品 の販売	建物
アキレス大阪 ピニスター㈱	大阪府 東大阪市	60	プラスチック 事業	100.0	1	2	なし	当社プラ スチック製品の 販売	建物
アキレスウエルダー㈱	栃木県栃木市	10	プラスチック 事業	100.0		4	なし	当社プラ スチック製品の 製造	建物等
東北アキレス㈱	仙台市青葉区	10	プラスチック 事業・産業資 材事業	100.0	1	2	なし	当社プラ スチック製品、 産業資材製品 の販売	なし
山形アキレス エアロン㈱	山形県金山町	10	産業資材事業	100.0	1	2	あり	当社産業資材 製品の販売	なし
関東アキレス エアロン㈱	栃木県足利市	10	産業資材事業	100.0	1	3	なし	当社産業資材 製品の販売	建物等
大阪アキレス エアロン㈱	大阪市北区	10	産業資材事業	100.0	1	3	なし	当社産業資材 製品の販売	建物等
九州アキレス エアロン㈱	福岡県飯塚市	10	産業資材事業	100.0	1	3	なし	当社産業資材 製品の販売	建物等
三進興産㈱	東京都新宿区	30	産業資材事業	100.0	1	1	なし	当社シューズ 製品の部材の 製造	建物
アキレス島根㈱	島根県 奥出雲町	10	産業資材事業	100.0	1	3	あり	当社産業資材 製品の製造	建物等
アキレスマリン㈱ (注)4	栃木県足利市	50	プラスチック 事業	100.0		4	なし	当社プラ スチック製品の 製造	建物等
アキレス商事㈱	東京都新宿区	10	産業資材事業	100.0	1	2	なし	当社グルー プの保険代理	建物

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の派遣状況		貸付金 又は債 務保証	営業上の取引	設備の 賃貸借
					当社 役員 (人)	当社 従業員 (人)			
ACHILLES USA, INC. (注) 5	米国 ワシントン州	千米ドル 6,720	プラスチック 事業	100.0	2	2	あり	当社プラ スチック製 品、産業資 材製品の 販売	なし
ACHILLES HONG KONG CO.,LTD.	香港	千香港ドル 502	シューズ事 業・プラ スチック事 業	100.0	1	2	あり	当社シュー ズ製品、 プラステ ック製品 の販売	なし
榮新科技有限公司	香港	千香港ドル 68,000	産業資材事 業	100.0	1	2	なし	当社産業資 材製品の 輸出・輸 入	なし
阿基里斯(上海)国際貿易 有限公司	中国上海市	千米ドル 200	プラスチック 事業・産業資 材事業	100.0	2	1	あり	当社プラ スチック製 品、産業資 材製品の 輸出・輸 入・販売	なし
阿基里斯先進科技股份 有限公司	台湾 新竹市	千台湾ドル 11,000	産業資材事 業	100.0	1	3	なし	当社産業資 材製品の 販売	なし
阿基里斯(佛山)新型材料 有限公司 (注) 2	中国広東省	千人民元 300,000	プラスチック 事業	100.0	1	5	あり	当社プラ スチック製 品の販売	なし
(持分法適用関連会社) 東海化工(株)	愛知県瀬戸市	20	産業資材事 業	30.0		1	なし	当社産業資 材製品の 販売	なし
興亜工業(株)	神奈川県 藤沢市	20	産業資材事 業	25.0		1	なし	当社産業資 材製品の 販売	なし
昆山阿基里斯新材料科技 有限公司	中国江蘇省	千米ドル 6,650	プラスチック 事業	50.0		2	なし	当社より技 術援助を 受けてお ります。	なし
ANL Group Limited	香港	千米ドル 8,000	シューズ事 業	39.0		2	なし	当社シュー ズ製品の 輸出・輸 入	なし

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 特定子会社に該当しております。
3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
4. アキレスマリン株式会社は当連結会計年度中に解散し、現在清算手続き中であります。
5. ACHILLES USA, INC.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	13,548百万円
	経常利益	200 "
	当期純利益	153 "
	純資産額	4,822 "
	総資産額	6,925 "

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
シューズ事業	178 [104]
プラスチック事業	845 [64]
産業資材事業	472 [106]
全社(共通)	154 [77]
合計	1,649 [351]

(注) 従業員数は、当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均雇用人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,240 [177]	41.3	19.3	5,749

セグメントの名称	従業員数(名)
シューズ事業	148 [32]
プラスチック事業	579 [43]
産業資材事業	380 [28]
全社(共通)	133 [74]
合計	1,240 [177]

(注) 1. 従業員数は当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均雇用人員を外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、アキレス労働組合、アキレス本社労働組合が組織されており、上部団体に属していません。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度				
管理職に 占める 女性労働者 の割合(%) (注)1	男性労働者の 育児休業 取得率(%) (注)2	労働者の男女の 賃金の差異(%) (注)1、(注)3		
		全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者
3.3	93.9	80.3	82.9	84.4

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等(出生時育児休業)の取得割合を算出したものであります。
3. 労働者の人員数について労働時間を基に換算し算出しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループの基本方針は、「社会との共生」＝「顧客起点」という企業理念のもと、お客様の真の満足と感動を戴ける製品の創造とサービスの提供を通して、豊かな社会の実現に貢献するために、持続的に企業価値を高めていくことにあり、企業倫理と遵法に基づき透明度の高い経営を行い、社会の信頼を得ていくことが重要であると考えております。企業価値の向上を図るため、安定的な利益が確保できる事業基盤を確立する一方、成長分野への積極的な投資を行い事業の強化を図り、株主の皆様をはじめとする全てのステークホルダーに存在意義を示し、お応えしていく会社になることを目指しております。

(2) 経営環境

今後は、ウィズコロナの下で社会経済活動の正常化は一段と進み、個人消費も回復に向かうものと考えられます。

一方で、ウクライナ情勢の長期化に伴う原材料価格・エネルギーコストの高止まりや世界的なインフレの継続、金融市場の混乱などにより世界経済の減速が懸念されます。

中長期的には、国内では少子高齢化の進行に伴う人口減少と年齢構成の変化により、生産活動や消費行動の一層の多様化が予測され、世界的には、新興国の生産・消費が回復・拡大すると予想されます。また、SDGs（持続可能な開発目標）の重要性がさらに増し、脱炭素社会に向けた企業の変革が求められており、かつAI、ICT技術の飛躍的な発達により新たな事業を創出・拡大する反面、既存事業の構造や働き方の改革の必要性が高まっております。

大きな自然災害や感染症の拡大は、多数の尊い人命を奪い経済活動にも大きな影響を与えましたが、このような不確実性の高い社会に対応する柔軟で強靱な体質を作り上げていかなければなりません。

(3) 経営戦略等

世界・日本における生産や消費の大きな変化に対応し、持続的な成長を遂げるため、当社グループが保有する技術と経営資源を最大限に活かし、積極的・効率的な展開を図ることにより「企業に社会に未来に、新たな価値を創り続けていくこと」で『人と環境にやさしく快適な生活空間を創造する企業』を目指します。

なお、足元の業績における収益性悪化の改善をはかるべく、さらなる自社の生産性向上（コストダウン）を目指してまいります。加えて価格改定を継続推進するとともに、お客様の困りごと解決や歩留まり改善につながる価値の提案、サービスの向上等を積極的に推進することで、収益性を早期に改善することを喫緊の課題として認識し実行してまいります。

事業戦略として取り組む重要課題は次の5点になります。

<事業戦略>

脱炭素社会に向けた事業の強化

- 1) ZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)実現のための断熱資材事業の強化
- 2) 既存プラスチック需要の減少に対応したバイオマス・生分解性素材事業の拡大
- 3) 既存プラスチック製品のリサイクル化の推進

人口動態に連動した課題解決のための事業育成

- 1) 超高齢化社会に対応した事業の推進
- 2) 食品ロス対策、農産品の国内自給率向上のための事業強化

防災事業の拡大

一元化した災害対策・防災・感染症対策製品事業の強化

海外事業の拡大推進

- 1) 米国 ACHILLES USA, INC.・・・医療用フィルム
- 2) 中国 阿基里斯(佛山)新型材料有限公司・・・車輛素材
- 3) 既存・新設の海外製造・販売拠点を活かし、新規分野に挑戦
生活基盤整備に資する中間財の高品質化によるシェア拡大
機能性フィルム、機能性発泡材料の開発による高品質化

(4) 優先的に対処すべき課題

事業戦略の達成に向け経営基盤を強化するために、次の重要課題に取り組んでまいります。

シューズ事業の収益性改善

カテゴリーの選択による収益力向上

顧客起点に立ち、省資源を基本とした迅速な新商品開発

軟・硬質ウレタン新素材開発と加工製品開発等

設備更新による競争力向上

再生可能エネルギーの積極的使用など、CO₂排出量を極小化した生産活動の推進

スマートプロセス・デジタル技術による生産性向上

物流改革によるCO₂削減、収益性改善

グローバルな事業展開、DX等を牽引する多様な人材の育成、働き方改革の推進による労働生産性の向上

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、豊かで快適な社会づくりに貢献できる会社であり続けることを目指しております。そのために必要なのが、企業に社会に未来に、新たな価値を創り続けていくことであります。「安心」「健康」「快適さ」「楽しさ」「省エネルギー」をキーワードに、創業以来培ってきたプラスチック加工技術をさらに向上・進化させ、お客様により身近な製品、独創性のある製品を提案してまいります。

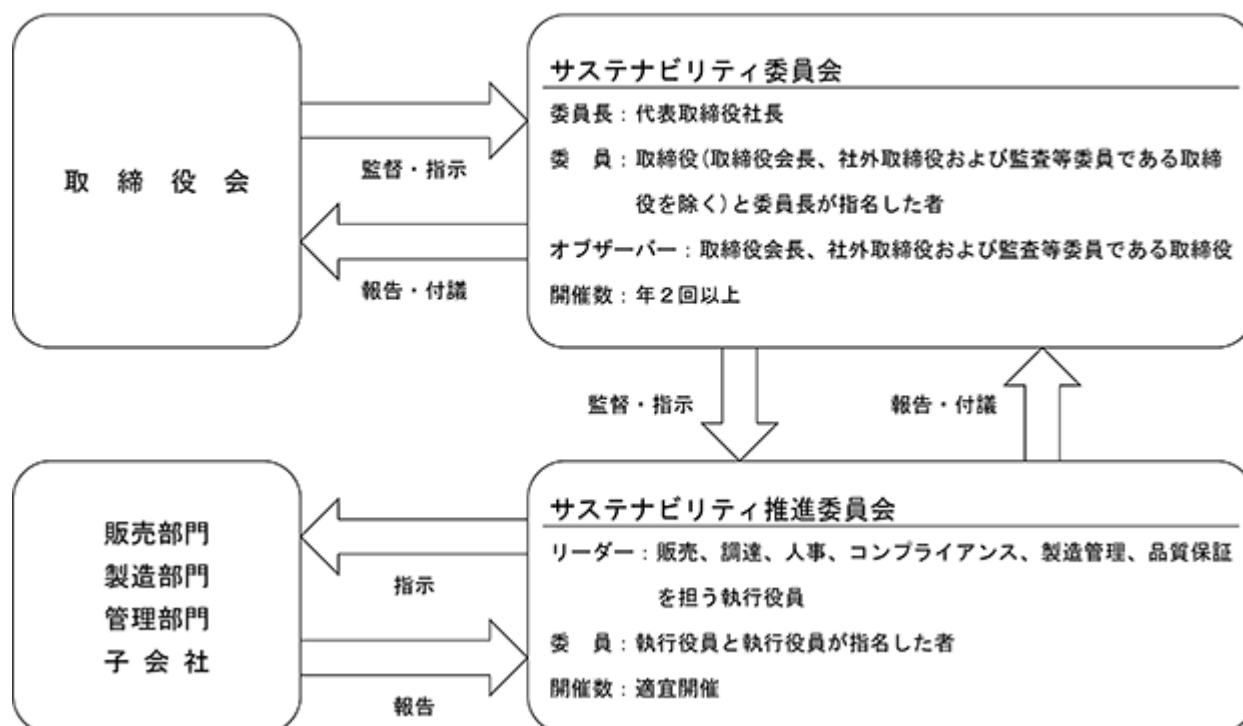
(1) ガバナンス

当社グループは、気候関連や人的資本を含むサステナビリティ課題を重要な経営課題の1つと捉え、取締役会が取り組みを監督しております。取締役会は、年2回以上、サステナビリティ委員会よりサステナビリティ課題に関する報告を受け、取り組み状況を確認し、指示や重要な意思決定を行っております。

サステナビリティ委員会は、代表取締役が委員長を務め、委員は、取締役（取締役会長、社外取締役および監査等委員である取締役を除く）と委員長が指名した者で構成され、オブザーバーとして取締役会長、社外取締役および監査等委員である取締役が助言を行っております。また、必要に応じて、外部の有識者を交えた議論を行っております。サステナビリティ委員会は、当社グループのサステナビリティに関する方針、目標、施策の策定、重要課題（マテリアリティ）の特定、目標に対する進捗管理、情報開示の方法等について審議し、取り組み状況を取締役に報告しております。

サステナビリティ推進委員会は、執行役員と執行役員が指名した者で構成され、販売、調達、人事、コンプライアンス、製造管理、品質保証担当の執行役員がリーダーを担っております。

<サステナビリティ推進体制>



(2) 戦略

当社グループでは、中長期的なリスクの一つとして「気候変動」を捉え、関連リスク及び機会に対する当社戦略のレジリエンスを評価する事を目的に、シナリオ分析を実施しております。IEA（国際エネルギー機関）やIPCC（気候変動に関する政府間パネル）による気候変動シナリオ（2 未満シナリオおよび4 シナリオ）から、2050年までの長期的な当社への影響を考察し、対応策を策定しております。

【戦略：リスクと機会】

シナリオ	要因	変化	区分	評価	当社への影響	当社の対策
2℃未満	カーボンプライシング導入	調達コストの増加	リスク	大	●カーボンプライシング導入により、プラスチック・樹脂原材料への価格転嫁が行われた場合に、当社調達コストが増加し、利益を圧迫する。	□サプライチェーン全体としてのGHG排出量の削減に向けた、調達先との連携強化 □高付加価値製品の開発を含めた、販売価格の見直し
		操業コストの増加	リスク	大	●カーボンプライシング導入により、GHG排出量に応じたコスト負担が増加し、利益を圧迫する。	□継続的な省エネの徹底 □電力メニュー切替や証書購入によるカーボンプライシング負担の軽減 □生産拠点（滋賀第二工場）へのコージェネシステム導入による排出削減の推進 □創エネの更なる推進
		輸送コストの増加	リスク	中	●カーボンプライシング導入による、物流会社の負担分が、当社輸送価格に転嫁されることで、当社利益を圧迫する。 ●物流会社におけるEV・FCV導入コストの更なる価格転嫁も懸念される。	□脱炭素に貢献する物流会社の優先活用 □モーダルシフトの継続推進 □配送効率化の更なる徹底
ステークホルダーの気候変動への懸念・関心増大	対応不備による評判への影響	リスク	大*	●GHG排出量削減目標の未達、化石燃料由来の原材料への依存率の高止まり、情報開示が不十分となった場合に、ステークホルダーからの評判低下による事業への弊害や、従業員の採用面への影響が懸念される。	□気候変動を含むESG課題への適切な対応と、情報開示の充実化 ・TCFDの継続的な拡充 ・GHG排出量の実績、削減目標、削減策の開示 ・カーボンフットプリント、バイオマスマーク取り組み	
	エシカル商品ニーズの拡大	機会	中*	●消費者の環境意識の高まりや、商品に対する価値観が変化の中で、こうしたニーズに対応する事で当社のブランドイメージが高まり、より価値ある商品を提供する事が可能になる。	□環境負荷の少ない素材・製法による製品開発・訴求 □当社製品のロングライフ性の訴求 □梱包材等の削減	
脱炭素の進展	既存プラスチック需要の減退	リスク	大	●脱炭素が進展する事による、既存プラスチック需要の減少や、脱炭素が取り条件になる事に伴う商圏の喪失が懸念される。	□バイオプラスチック・リサイクル素材を活用した新製品開発 □脱炭素に向けた既存製品の素材構成の見直し □半導体梱包材リユースビジネスの更なる展開	
EV化・DXの進展	EV関連製品・半導体関連製品ニーズの高まり	機会	中	●EV向けの車室内装材や、半導体関連部材など製品群の積極展開による、需要の取込が期待される。	□半導体分野の生産部材の生産能力増強 □EV向け表皮材の受注獲得推進、海外生産体制の強化 □半導体梱包材の製品開発・海外需要獲得	
ZEB/ZEH政策の進展	住宅/建築物分野での高断熱製品ニーズの高まり	機会	中	●住宅/建築物向け断熱材など、GHG排出量削減に資する製品群の積極展開による、需要の取込が期待される。	□住宅/建築物向け断熱資材の拡販 □需要に対応した供給力の拡大	
4℃	気象災害の激甚化	サプライチェーンにおける被災リスクの高まり	リスク	中	●海岸沿いに立地する調達先を中心に浸水被害が発生した場合に、原料供給の停止、当社生産活動への影響が懸念される。	□調達先の被災リスク整理、対策要請の徹底 □被災リスクの高い原材料への対策 ・複数社購買の推進・徹底 ・在庫水準の見直し ・当社工場間での原料の融通体制整備
		自社拠点の被災リスクの高まり	リスク	大	●自治体が公表する「千年に一度」レベルでの甚大な水害が発生した場合、当社生産拠点への浸水被害、生産停止が懸念される。	□被災拠点の事業継続・復旧対策 □他生産拠点を含めた災害に強い生産体制の確立（代替生産体制の整備）
		防災・災害復旧対策ニーズの高まり	機会	中	●自治体との災害時協定、防災関連製品、災害激甚化に備えたトンネル補強などの需要に積極的に対応する事で、災害激甚化に由来する社会課題への取り組みに貢献できる。	□防災関連製品の販路拡大、新製品開発 □環境負荷・コスト抑制が可能なトンネル補強工法の訴求・実績拡大
	真夏日の増加	空調コスト・高温対策コストの増加	リスク	小	●冷房コスト上昇が懸念される。 ●一部製品は、猛暑下での製造が困難なため、夏季の生産停止が懸念される。	□稼働時間の見直しによる日中の作業回避 □建屋の断熱性強化（空調効率改善） □（猛暑下で製造困難な製品についての）生産ライン全体の冷却機能向上
熱中症/感染症リスクに対応する医療分野製品需要の拡大		機会	中	●医療分野向け資材の供給体制を整える事で、熱中症/感染症に由来する社会課題への取り組みに貢献できる	□医療分野向け資材の国内外における生産・販売体制強化	

※当社事業への影響を定性評価したリスク・機会については、評価欄に「*」を付記しております。

また、当社グループにおける、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針は、多様な人材が持つ多様な価値観、個性のコミュニケーションがイノベーションの創出につながるという考えのもと、従業員一人ひとりが意欲や能力を十分に発揮することができる企業風土の醸成を目指しております。その実効性を高めるため、性別や採用形態にかかわらず、能力を発揮する人材を登用するための制度を設けております。

人事制度上のコース選択では、既存業務を牽引し、その質の向上と効率化を担う専任職コースから、新しいことへの挑戦と業務変革を担い、将来のマネジメント職を目指す基幹職コースへと、本人の意志により移行できる制度を運用しております。また、管理職における女性比率を高めるための前段の取り組みとしては、女性の雇用率を一定以上確保することや、各種研修など能力開発の機会を性別の区分なく提供し、業務に必要なスキルの取得、能力開発を支援する環境を整備しております。また、専門的なスキルや経験を必要とする業務に対応するため、中途採用者を積極的に採用し、管理職への登用を行っております。

アキレスグループにとって、従業員は最大の財産であり、従業員の成長は、当社グループが持続的な発展を遂げるために欠くことができないものと捉えております。人材育成においては、OJTと人事制度上の役割等級制度の運用による育成を基本としながら、各階層別の研修等を通じて必要なスキル・能力の底上げを図るとともに、重点項目としては、次世代を担う経営候補者の育成や、海外展開を加速するため、グローバルな環境で活躍し得る人材、生産性の向上に資するDX人材等の育成、支援に取り組み、組織力の向上を図っております。

(3) リスク管理

当社グループでは、気候関連や人的資本を含むサステナビリティ課題が当社事業にもたらすリスク/機会について、サステナビリティ委員会が示す方針に沿って、サステナビリティ推進委員会が分析・評価を行っております。

気候関連のリスク/機会については、当社事業に影響のある事象について、広く開示されているシナリオを用いて、定性・定量分析を行い、評価を行いました。この内、財務的インパクトの大きい事項を抽出し、サステナビリティ委員会に報告しております。これらは、サステナビリティ委員会が審議し、取締役会に報告しております。

取締役会に報告され、識別されたリスク/機会に関する取り組みは、サステナビリティ推進委員会が進捗状況をとりとまとめ、サステナビリティ委員会に報告しております。サステナビリティ委員会は、報告された内容を審議し、必要に応じて指導や助言を行い、その結果を取締役に報告しております

(4) 指標及び目標

当社グループが排出する温室効果ガスは、エネルギー使用（燃料、電気など）によるものが主で、一部、製品製造に伴うものがあります。温室効果ガスの総排出量（Scope1・2）を指標として設定し、2022年度の実績は38,341t-CO2の排出となっております。

当社は、「Scope1・2の温室効果ガス排出量を2018年比で2030年度末までに30%減」を削減目標としております。また、日本政府方針である「カーボンニュートラル2050」を踏まえて、温室効果ガス排出量削減についての取り組みを強化していきます。

また、当社グループでは、上記「(2) 戦略」において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針に係る指標について、当社においては、関連する指標のデータ管理とともに、具体的な取組みが行われているものの、連結グループに属する全ての会社では行われてはいないため、連結グループにおける記載が困難であります。このため、次の指標に関する目標及び実績は、連結グループにおける主要な事業を営む提出会社のものを記載しております。

女性管理職について、2030年度までに20名とすることを目標としております。また、女性活躍推進法の行動計画に基づき、2026年度までに新卒採用における女性比率を20%以上、マネジメント職を目指す基幹職コースにおける女性比率を10%以上とすることを目標としております。

指標	目標	実績（当連結会計年度）
新卒採用における女性比率	2026年3月31日までに20%以上	18.6%
基幹職における女性比率	2026年3月31日までに10%以上	8.5%
管理職における女性人数	2031年3月31日までに20名	8名

(注) 当連結会計年度における提出会社の女性従業員の割合は、16.5%であります。

3 【事業等のリスク】

当社グループの事業展開について影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 為替の変動リスクについて

当社グループは、為替変動リスクを回避するために、「為替取引に関するリスク管理方針」に基づき、為替予約等の対策を行っておりますが、為替レートの急激な変動が発生した場合は、当社グループの業績および財務状況に影響を与える可能性があります。

(2) 原材料の調達について

当社グループは、原材料として石油化学品、繊維、紙・鉄加工部材等を使用しておりますが、今後原油価格の急激な変化によって、これらの原材料コストの上下動が当社グループの業績および財務状況に影響を与える可能性があります。

(3) ブランド契約の継続性について

当社グループは、技術開発並びに営業戦略の一環として、各種の契約を締結し企業活動を行っております。

当社グループは、引き続きこのような機会を前向きに活用する予定であります。しかし、経営・財務、またはその他の理由により当事者間で不一致が生じた場合、契約の変更または継続しない場合もあり、当社グループの業績および財務状況に影響を与える可能性があります。

(4) 災害・火災・地震および感染症に係るリスクについて

当社グループは、災害等による製造ラインの中断による影響を最小化するために全ての設備における定期的な災害予防検査と設備点検を行っております。また、生産拠点を分散化することで効率的な配送はもとより、取引先への早期納入、安定供給を心掛けております。しかしながら、生産設備で発生する災害・火災・停電等による中断事象の影響を完全に防止できる保証はありません。火災保険は全ての生産拠点に付保しておりますが、災害の規模によっては損害の全てを保険で賄うことができない場合もあります。

災害等により原材料供給元の操業が停止した場合や物流網が寸断された場合、原材料の調達が滞り当社グループの業績および財務状況に影響を与える可能性があります。

新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い社会経済活動の正常化が一段と進み、感染症の影響は収束していくことが想定されます。しかしながら、新型コロナウイルスなどの新たな感染症等が発生・蔓延した場合には、当社グループの仕入先からの調達、生産・物流拠点の操業停止などサプライチェーンに影響を及ぼし、事業活動が停滞する可能性があります。その結果、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、サプライチェーンの対応として平時より供給トラブル発生時の影響の早期把握と資材の迅速な手配が可能となるよう努めており、サプライヤーとの強固な信頼関係の下、供給の確保と供給不能な資材に対する代替品の検討等を推進することで、有事の際の影響を最小限に留めるよう努めております。

(5) 法的規制(環境規制)について

当社グループは、国内外の地域において事業を展開しております。地域によっては予想外の規制変更、法令の適用等多様なリスクにさらされております。

当社グループが事業を展開する地域における規制または法令の変更は、その内容によっては当社グループの業績および財務状況に影響を与える可能性があります。

また、当社グループの事業は大気汚染、水質汚濁、廃棄物処理、指定化学物質の使用および取扱い等様々な環境法令の適用を受けており、生産活動に関し環境リスクを抱えております。

将来、環境に係る法改正の内容によっては、法令遵守を第一義としてとらえ、多額の環境投資費用が見込まれ、これらにかかる費用が当社グループの業績および財務状況に影響を与える可能性があります。

(6) 国際活動および海外進出に潜在するリスクについて

当社グループの海外市場への事業展開には以下に掲げるようないくつかのリスクが内在しております。

予期しない法律または規制の変更

不利な政治または経済要因

人材の採用と確保の難しさ

未整備の技術インフラが当社グループの活動に悪影響を及ぼすまたは当社グループの製品やサービスに対する

顧客の支持を低下させる可能性

潜在的に不利な税の影響

テロ、戦争またはその他の要因による社会的混乱

当社グループは、競争力のある製品の製造とコスト削減のために、海外において生産並びに委託生産の規模拡大を続けております。しかし、現地における政治または法規制の変化、労働力の不足、ストライキ、経済・社会状況の変化など、予測せぬ事象により生産設備の管理やその他事業の遂行に問題が生じる可能性があります。従って、これらの事象は当社グループの業績および財務状況に影響を与える可能性があります。

(7) 訴訟に関するリスクについて

当社グループは、事業を展開するにあたって、製造、加工または輸出入し販売する製品の製造物責任関連、労務関連、知的財産関連その他に関して、訴訟を提起された場合には、当社グループの業績および財務状況に影響を与える可能性があります。

(8) 品質管理について

当社グループは、顧客に信頼される品質の製品を提供するため「品質基本方針」に基づき、品質管理体制に万全を期し、製品の製造を行っております。

しかしながら、予想を超える重大な品質トラブルが発生した場合には、多額のコストを要するほか、ブランドイメージや社会的評価が低下し、当社グループの業績および財務状況に影響を与える可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は、次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

（経営成績の状況）

当連結会計年度における世界経済は、各国のウィズコロナ政策により正常化に向かいましたが、ウクライナ情勢の長期化による原材料価格・エネルギーコストの上昇や世界的なインフレ進行などがありました。

日本経済も、社会経済活動の正常化に伴う回復が見られたものの、原材料価格・エネルギーコストの上昇や為替レート的大幅な変動など、先行き不透明な状況が継続しました。

このような事業環境のもと、当社グループは企業価値の増大を目指して、お客様が求める商品・ブランド力のある商品創りに注力してまいりました。具体的には感染症対策製品、省エネルギー関連製品、環境対応製品、防災関連製品、生活関連製品、インフラ整備関連製品などの重点分野、およびグローバル化へ積極的な事業展開を推進するとともに、継続してコストダウンおよび省エネルギー・廃棄物の削減に取り組んでまいりました。

その結果、当連結会計年度の業績は売上高82,917百万円（前連結会計年度比9.2%増）、営業損失713百万円（前連結会計年度は営業利益855百万円）、経常損失117百万円（前連結会計年度は経常利益1,595百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失1,204百万円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純利益1,525百万円）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

当社は主に企業向けの中間財と最終消費者向けの消費財を製造、販売しております。消費財がもつ当社のブランド力を中間財の拡販に有効活用していくためにも、今後、消費財への注力は重要との観点から、消費財・中間財に区分して記載しております。

なお、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しており、以下の前期比較については、前年の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較分析しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（セグメント情報等）1 報告セグメントの概要（報告セグメントの変更等に関する事項）」に記載しております。

シューズ事業

消費財

主力であるジュニアスポーツシューズ「瞬足」、ならびに世界有数のランニングシューズブランド「BROOKS（ブルックス）」は好調に推移しましたが、新型コロナウイルス感染拡大による市況悪化の影響を受け、全体では前年売上を下回りました。

シューズ事業の当連結会計年度の売上高は11,387百万円（前連結会計年度比1.0%減）、セグメント損失（営業損失）は971百万円（前連結会計年度は681百万円のセグメント損失）となりました。

プラスチック事業

中間財

車輦内装用資材は、自動車メーカーの生産回復と円安の影響により好調に推移しました。

フィルムは、市場での在庫調整局面によりエレクトロニクス用フィルムが低迷したほか、長引く欧州の景気低迷によりエクステリア用フィルムが苦戦しましたが、北米向け医療用フィルムや生分解性フィルムが好調に推移しました。

建装資材は、壁材は新柄投入効果により好調に推移しました。なお、床材は原材料価格・エネルギーコストの上昇やクッションフロア市場の環境の変化等により収益性が低下し、短期的な回復が見込まれないため、固定資産の減損損失を計上いたしました。

価格改定の効果も含めた中間財の当連結会計年度の売上高は39,411百万円（前連結会計年度比15.6%増）となりました。

消費財

防災対策商品は、国内の防災用エアータント、インフラ関係製品の販売が好調に推移しました。

価格改定の効果も含めた消費財の売上高は2,812百万円（前連結会計年度比17.1%増）となりました。

プラスチック事業全体の当連結会計年度の売上高は42,223百万円（前連結会計年度比15.7%増）、セグメント利益(営業利益)は1,951百万円（前連結会計年度比23.1%減）となりました。

産業資材事業

中間財

ウレタンは、車輛用が回復しましたが、寝具用は苦戦しました。

断熱資材は、ボード製品、パネル製品、スチレン製品ともに低調に推移しました。なお、原材料価格・エネルギーコストの上昇や持家の住宅着工戸数の減少傾向など厳しい市場環境により収益性が低下し、短期的な回復が見込まれないため、固定資産の減損損失を計上いたしました。

工業資材は、半導体分野向けウエハー搬送用部材が国内、海外向けともに好調に推移しました。

価格改定の効果も含めた中間財の売上高は28,489百万円（前連結会計年度比4.6%増）となりました。

産業資材全体の当連結会計年度の売上高は、29,306百万円（前連結会計年度比4.8%増）、セグメント利益(営業利益)は889百万円（前連結会計年度比37.1%減）となりました。

(財政状態の状況)

イ．資産

当連結会計年度末の資産合計は86,220百万円となり、前連結会計年度末に比べ6,097百万円増加となりました。これは主に、商品及び製品が1,641百万円、機械装置及び運搬具が1,436百万円、原材料及び貯蔵品が1,424百万円、電子記録債権が1,293百万円増加したことによるものであります。

ロ．負債

当連結会計年度末の負債合計は40,014百万円となり、前連結会計年度末に比べ7,619百万円増加となりました。これは主に、長期借入金が4,500百万円、支払手形及び買掛金が1,513百万円、短期借入金が1,400百万円増加したことによるものであります。

ハ．純資産

当連結会計年度末の純資産合計は46,206百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,521百万円減少となりました。これは主に、為替換算調整勘定が1,191百万円増加しましたが、利益剰余金が1,830百万円、自己株式の取得により726百万円減少したことによるものであります。なお、自己株式の消却により、資本剰余金及び自己株式がそれぞれ740百万円減少しております。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は6,886百万円（前連結会計年度末比701百万円減少）となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、減少した資金は1,072百万円（前連結会計年度末比5,779百万円支出増）となりました。減価償却費3,329百万円、仕入債務の増加1,785百万円、減損損失1,312百万円等の増加要因と、棚卸資産の増加2,967百万円、売上債権の増加1,546百万円、税金等調整前当期純損失1,243百万円、その他の負債の減少840百万円、法人税等の支払額625百万円等の減少要因によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、減少した資金は4,484百万円（前連結会計年度末比545百万円収入増）となりました。これは主に固定資産の取得による支出4,838百万円等の減少要因と、投資有価証券の売却による収入347百万円等の増加要因によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、増加した資金は4,547百万円（前連結会計年度末比5,407百万円収入増）となりました。これは主に自己株式の取得による支出726百万円等の減少要因と、長期借入れによる収入4,500百万円、短期借入金の純増額1,400百万円の増加要因によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しており、前期比較については、前期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（セグメント情報等）1 報告セグメントの概要（報告セグメントの変更等に関する事項）」に記載しております。

イ.生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前期比(%)
シューズ事業	2,712	31.8
プラスチック事業	37,468	20.1
産業資材事業	24,506	10.1
合計	64,687	12.6

(注) 金額は、販売価格によっており、セグメント間の取引については、相殺消去しております。

ロ.受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前期比(%)	受注残高(百万円)	前期比(%)
シューズ事業	11,506	1.1	203	22.8
プラスチック事業	43,661	11.7	3,866	2.0
産業資材事業	30,563	2.9	1,017	13.8
合計	85,730	6.6	5,087	5.6

(注) セグメント間の取引については相殺消去しております。

ハ.販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(単位：百万円)

セグメントの名称	販売高(当連結会計年度)	前期比(%)
シューズ事業	11,387	1.0
プラスチック事業	42,223	15.7
産業資材事業	29,306	4.8
合計	82,917	9.2

(注) セグメント間の取引については相殺消去しております。

(2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

イ．当連結会計年度の経営成績の分析

(a) 売上高

当連結会計年度の売上高は、82,917百万円（前連結会計年度比9.2%増）となりました。

当社及び連結子会社の売上高の状況は以下のとおりであります。

当社において、車輦内装用資材は、自動車メーカーの生産回復と円安の影響により回復基調に推移し、防災対策商品は、国内の防災用エアートントやインフラ関係製品の販売が好調に推移しました。工業資材は、半導体分野向けウエハー搬送用部材が国内、海外向けともに好調に推移しました。また、原材料価格・エネルギーコストや物流費の上昇、為替相場の円安の影響による仕入れコストの増加等のコストアップへの対応として価格改定を推進した効果もあり、前連結会計年度に比べて売上高は増加しました。

国内子会社は、ウレタンの寝具用が苦戦しましたが、フィルムや衝撃吸収材等が好調に推移し、前連結会計年度に比べて売上高は増加しました。

海外子会社は、北米市場では医療用フィルムが好調に推移し、アジア市場では工業資材の半導体分野向けウエハー搬送用部材が好調に推移しました。また、為替相場が円安に推移したことにより、前連結会計年度に比べて売上高は増加しました。

(b) 営業損失

当連結会計年度の営業損失は、713百万円（前連結会計年度は営業利益855百万円）となりました。

当社及び連結子会社の営業損失の状況は以下のとおりであります。

当社及び連結子会社において、主に原材料価格・エネルギーコストや物流費の上昇、円安の影響等への対応として、一層のコストダウン活動や価格改定を推進しましたが、コスト上昇分を補うには至らず営業損失となりました。

(c) 経常損失

当連結会計年度の経常損失は、117百万円（前連結会計年度は経常利益1,595百万円）となりました。

当社及び連結子会社の経常損失の状況は以下のとおりであります。

当社及び連結子会社において、為替相場が円安に推移したことに伴う為替差益163百万円の計上がありましたが、営業損失の影響が大きいことから経常損失となりました。

当連結会計年度の持分法投資損益は、中国の関連会社において原材料価格の上昇に伴い利益が減少したことから、前連結会計年度に比べ31百万円悪化し、150百万円の持分法投資利益となりました。

(d) 親会社株主に帰属する当期純損失

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純損失は、1,204百万円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純利益1,525百万円）となりました。主な要因は以下のとおりであります。

当連結会計年度の特別利益は、前連結会計年度に比べ603百万円減少し、323百万円となりました。これは主に政策保有株式の売却に伴う投資有価証券売却益231百万円を計上したことによるものであります。

当連結会計年度の特別損失は、前連結会計年度に比べ1,156百万円増加し、1,449百万円となりました。これは主に建装資材の床材と断熱資材で減損損失1,312百万円を計上したことによるものであります。

当連結会計年度の法人税等の税金費用は、38百万円となりました。

ロ．経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 3．事業等のリスク」に記載のとおりであります。

ハ．当連結会計年度末の財政状態の分析

当連結会計年度末の資産合計は86,220百万円であり、前連結会計年度末に比べ6,097百万円の増加となりました。

た。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ4,752百万円増加の49,181百万円となりました。これは主に棚卸資産が3,290百万円、売上債権が1,792百万円増加したことによります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ1,344百万円増加の37,039百万円となりました。これは主に投資その他の資産が679百万円、有形固定資産が672百万円増加したことによります。

当連結会計年度末の負債合計は40,014百万円であり、前連結会計年度末に比べ7,619百万円の増加となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べ3,105百万円増加の27,512百万円となりました。これは主に支払手形及び買掛金が1,513百万円、短期借入金が1,400百万円増加したことによります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ4,513百万円増加の12,502百万円となりました。これは主に長期借入金4,500百万円増加したことによります。

当連結会計年度末の純資産合計は46,206百万円であり、前連結会計年度末に比べ1,521百万円の減少となりました。これは主に為替換算調整勘定が1,191百万円増加しましたが、利益剰余金が1,830百万円、自己株式の取得により726百万円減少したことによります。

また、当連結会計年度において、自己株式の取得726百万円および自己株式の消却740百万円を実施したことにより、自己株式残高は373百万円となっております。

二．セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

シューズ事業

当連結会計年度の売上高は、11,387百万円（前連結会計年度比1.0%減）となりました。主な分析内容は、「第2 事業の状況 4 . 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況 セグメントごとの経営成績」に記載のとおりであります。

セグメント損失は、販売費の削減効果もありましたが、円安による仕入れコストの増加により971百万円の損失（前連結会計年度は681百万円のセグメント損失）となりました。

セグメント資産は、主に棚卸資産の増加がありましたが、売上債権および退職給付に係る資産の減少等により、前連結会計年度末に比べ74百万円減少の11,411百万円となりました。

プラスチック事業

当連結会計年度の売上高は、42,223百万円（前連結会計年度比15.7%増）となりました。主な分析内容は、「第2 事業の状況 4 . 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況 セグメントごとの経営成績」に記載のとおりであります。

セグメント利益は、販売が好調に推移したことによる利益の増加がありましたが、価格改定時期の遅れ等により、原材料価格・エネルギーコストや物流費の上昇によるコスト増を補うことができず、前年同期に比べ585百万円減少の1,951百万円（前連結会計年度比23.1%減）となりました。

セグメント資産は、主に棚卸資産の増加、中国・佛山工場における機械装置及び運搬具の増加等により、前連結会計年度末に比べ4,698百万円増加の40,277百万円となりました。

産業資材事業

当連結会計年度の売上高は、29,306百万円（前連結会計年度比4.8%増）となりました。主な分析内容は、「第2 事業の状況 4 . 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況 セグメントごとの経営成績」に記載のとおりであります。

セグメント利益は、価格改定時期の遅れ等により、原材料価格・エネルギーコストや物流費の上昇によるコスト増を補うことができず、前年同期に比べ523百万円減少の889百万円（前連結会計年度比37.1%減）となりました。

セグメント資産は、主に断熱資材における減損損失の計上による有形固定資産の減少がありましたが、ウレタン製造設備の新設に伴う有形固定資産の増加、売上債権および棚卸資産の増加等により、前連結会計年度末に比べ642百万円増加の23,088百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報
(キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容)

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 4 . 経営者

による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・
フローの状況」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フロー指標のトレンドは、次のとおりであります。

	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期
自己資本比率(%)	57.2	60.4	59.6	53.6
時価ベースの自己資本比率(%)	38.1	30.3	24.7	23.7
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	0.7	1.2	1.1	
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	184.8	128.6	151.4	

(注)自己資本比率:自己資本/総資産

時価ベースの自己資本比率:株式時価総額/総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率:有利子負債/営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ:営業キャッシュ・フロー/利払い

- 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。
- 株式時価総額は、期末株価終値×自己株式控除後の期末発行済株式数により算出してあります。
- 営業キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。
また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。
- 2023年3月期のキャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインタレスト・カバレッジ・レシオについては、営業キャッシュ・フローがマイナスのため記載しておりません。

(資本の財源及び資金の流動性)

当社グループは、安定した収益を確保するための運転資金及び新たな成長に繋がる投資に必要な資金は、営業活動によるキャッシュ・フローを源泉としておりますが、資金需要に応じて金融機関からの借入により調達しております。

ウィズコロナの下で社会経済活動の正常化は一段と進み、個人消費も回復傾向にありますが、ウクライナ情勢の長期化による原材料価格・エネルギーコストの高止まりや為替レートの大幅な変動など先行き不透明な状況が継続するものと考えられます。

当社グループとしては、当連結会計年度において運転資金及び設備資金の充当のため、金融機関からの借入による資金調達を行い、2023年3月末時点の手許資金としての現金及び預金残高は6,887百万円であります。また、安定的な資金調達を目的として取引銀行3行との間で締結している3,000百万円のコミットメントライン契約等により、資金の流動性を確保しております。

(契約債務)

2023年3月31日現在の契約債務の概要は、次のとおりであります。

契約債務	年度別要支払額(百万円)				
	合計	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超
短期借入金	3,600	3,600			
長期借入金	7,500		3,000	4,500	

(財務政策)

当社グループは、安定した収益と成長性を確保するための運転資金及び設備投資に必要な資金は、営業活動によるキャッシュ・フローを源泉としております。借入債務についても一定水準を維持し流動性を確保しております。なお、子会社については、当社が一括して資金調達し、子会社に融通するグループ金融を通じて運転資金及び設備投資資金を調達しております。主な運転資金需要は、製品製造のための原材料の購入のほか、製造に係る費用、販売費及び一般管理費等の営業費用及び税金の支払い等であります。また、設備投資計画における製造設備の新設及び更新の主なものとして、前連結会計年度から継続中である軟質ウレタン製品や防災対策商品の増産対応などがありますが、これらは自己資金及び借入金で賄う予定であります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

なお、その他の主な会計上の見積りは以下のとおりであります。

(退職給付に係る資産及び負債の算定)

当社及び一部の連結子会社では確定給付型の退職金制度を採用し、退職給付債務の算定における数理計算は、割引率、退職率、死亡率、予想昇給率などの計算基礎に基づいております。また、年金資産(退職給付信託を含む)の長期期待運用収益率は、年金資産が退職給付の支払に充てられるまでの時期、保有している年金資産のポートフォリオ、過去の運用実績、運用方針及び市場の動向等を考慮して決定しております。

なお、当連結会計年度末の退職給付債務の算定に用いた主要な数理計算上の仮定は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (退職給付関係) 2 . 確定給付制度 (8) 数理計算上の計算基礎に関する事項」に記載のとおりであります。

これらの前提条件の見積りと実績の差異は、数理計算上の差異として計上され、翌連結会計年度より退職給付費用の一部として処理されますが、主に株式市場等の市況が急激に変化した場合に数理計算上の差異が大きく変動し、将来の退職給付費用、退職給付に係る資産及び負債に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(提出会社)

(1) 当社が技術援助等を受けている契約

相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
A.S.Création Tapeten AG	ドイツ国	壁紙	壁紙デザイン製造技術及び販売	2022年5月31日より 2025年5月30日まで
スポルディング・ジャパン(株)	日本国	シューズ	商標スポルディングの履物への使用	2022年1月1日より 2024年12月31日まで

(注) 上記の契約においては、それぞれロイヤリティとして売上高の一定率を支払っております。

(2) 当社が技術援助等を与えている契約

相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
伊藤忠商事(株)	日本国	ウェア、文房具類、自転車等、履物以外の商品	商標瞬足の履物以外の商品への使用	2020年1月1日より 2024年12月31日まで

(注) 上記の契約においては、ロイヤリティとして売上高の一定率を受け取っております。

(3) 技術援助契約等による合弁会社

契約締結先	内容	出資割合	合弁会社名	設立年月
昆山協孚新材料股份有限公司 (中華人民共和国)	中級・高級塩ビレザー及びその完成品の製造及び販売	当社 50% 3,325千米ドル 昆山協孚新材料股份有限公司 50% 3,325千米ドル	昆山阿基里斯新材料科技有限公司 (資本金6,650千米ドル)	1993年12月

(4) 当社のその他の契約

当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行と総額3,000百万円の当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約を締結しております。

(5) 当社の解約した契約

該当事項はありません。

(関係会社)

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

「新たな価値・市場の創造」、「画期的な技術・商品の創出」を目指し、当社のコア技術であるプラスチック加工(成型・製膜・発泡)を軸として「環境」と「快適性」をキーワードに研究開発活動を行ってまいりました。

環境配慮型の商品としては、リサイクルした炭酸ガスを製造に利用した軟質ポリウレタンフォームの開発や、農林畜産用・食品包装用等、生分解性フィルムの幅広い展開を進めました。快適な生活空間を作る商品としては、除電性能を有する車輻用「導電性表皮材」を開発しました。安定した車輻挙動に貢献し、より疲れにくく快適な運転に寄与することが認められ複数車種へ搭載されるなど、豊かな暮らしに貢献しております。

当連結会計年度における当社グループ全体の研究開発費は、1,260百万円であり、各事業の研究開発の目的、主要課題、成果および研究開発費は以下のとおりであります。

なお、研究開発費には各事業に配分できない基礎研究費503百万円が含まれております。

(1) シューズ事業

シリーズ累計販売8,000万足を突破し、ブランド誕生20周年を迎える「瞬足」から20周年記念モデルとして、令和の子どもの足の傾向（甲低、幅広）に則した新設計のラスト（足型）を採用した「SYUNSO KU 00-1（ダブルオーワン）」を発売しました。レザーシューズ「アキレス・ソルボ」からは、レザースニーカー2タイプ「アキレス・ソルボN542/N543」を発売しました。この商品は衝撃吸収性と反発性に優れる当社独自の特殊素材「ACROFOAM（アクロフォーム）」を前足部に配置し、さらに足なり歩行をサポートする3Dシャンクも内蔵したスポーツアイテムとは一線を画す上質なオールレザーのデザインスニーカーとなります。

当事業に係わる研究開発費は266百万円であります。

(2) プラスチック事業

車輻資材関係では、車輻用の内装材で除電性能を有する合成皮革に意匠性と通気性を付与した車輻用内装材の採用が新たに決定し、本格生産が開始しました。また、家具用で環境対応のリサイクルレザーの生産を開始しました。

化成品関係では、半導体製造工程用テープの基材となる塩化ビニルフィルムの開発を推進しました。また、表面のべたつきを改善し、文具等の一般雑貨での加工性を高めた透明軟質塩化ビニルフィルムを開発、上市致しました。

建装関係は、デザインと機能性を両立した高質な空間を演出する壁紙及び床材を開発し、販売を行いました。

防災関係では、新商品としてポート先端部の開閉仕様を採用したLCT-670の形式承認及び生産販売を行いました。テント関連では、除染テントの天幕の各部位を改良し、上市しました。軟質ジョイントジャバラ商品では、製造年度のトレーサビリティ対応を行いました。

当事業に係わる研究開発費は430百万円であります。

(3) 産業資材事業

ウレタン関係は、環境に配慮した製品として、ケミカルリサイクルにより合成された液化炭酸ガスを発泡剤に用いた「CRIIN FOAM（クリーンフォーム）」と低反発端材を一定の比率で混合して圧縮成形したチップフォーム「フィッティー」を上市しました。

断熱資材関係は、2022年6月に国会で可決・成立した「建築物省エネ法等改正案」にて新設される断熱性能等級の最高等級7にいち早く対応するため、「もっと厚く、もっと暖かく」をコンセプトに、「キューワンボードMA」を新たに開発、上市しました。

当事業に係わる研究開発費は60百万円であります。

(4) 独自技術による成長分野への新商品展開を担う研究開発本部では、ウレタンの独自配合技術により開発した高次元の反発弾性を備えた新素材「ACROFOAM（アクロフォーム）」の高い反発弾性に加えて高い衝撃吸収性を保持し、へたりにくい素材という特長を活かして、子ども用運動あそびマットに展開し、「プレミアム・ランディングマット」として上市し、キッズデザイン賞を受賞しました。

導電性ポリマーを用いた新しい無電解めっき技術では、取り組み先と共同で従来品と比べて飛躍的な薄型化を実現し、多様な場所へのワイヤレスチャージャー設置を可能とするワイヤレス充電向け薄型パターンコイルを開発しました。

DX（デジタルトランスフォーメーション）推進のため、MI（マテリアルズインフォマティクス）の取り組みを始めており、新しい性能を付与した商品開発を短期間で行うことを目指しています。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは「成長分野への重点投資」を基本的戦略として、当連結会計年度は新商品対応及び生産能力増強を目的とした生産設備、研究開発、環境対策等に全体で5,824百万円の設備投資を実施しました。

シューズ事業においては、シューズ製造設備の維持、モールド更新等に165百万円の投資を実施しました。

プラスチック事業においては、車輦内装用資材製造設備及び建物新設やフィルム製造設備の更新等に3,408百万円の投資を実施しました。

産業資材事業においては、ウレタン製造設備及び建物新設やスチレン製造設備の更新等に2,156百万円の投資を実施しました。

上記投資以外の全社共通として、ソフトウェア投資、工場建物の維持等に94百万円の投資を実施しました。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2023年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
足利第一工場 (栃木県足利市)	シューズ事業 プラスチック事業 産業資材事業	シューズ製造設備 フィルム製造設備 ボート製造設備 ウレタン製造設備他	3,513	1,614	530 (215)	300	5,958	499
足利第二工場 (栃木県足利市)	プラスチック事業 産業資材事業	壁材製造設備 断熱資材製造設備他	1,097	937	1,790 (144)	95	3,920	208
滋賀第一工場 (滋賀県野洲市)	プラスチック事業	フィルム製造設備 床材製造設備	285	394	183 (62)	15	879	73
滋賀第二工場 (滋賀県豊郷町)	産業資材事業	ウレタン製造設備 断熱資材製造設備他	1,871	894	393 (197)	29	3,188	106
美唄工場 (北海道美唄市)	産業資材事業	ウレタン製造設備 断熱資材製造設備他	112	36	54 (41)	1	206	14
九州工場 (福岡県飯塚市)	産業資材事業	ウレタン製造設備 断熱資材製造設備他	392	31	110 (19)	1	537	10

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含まれておりません。

2. 帳簿価額は、減損処理後の金額であります。

3. 現在休止中の主要な設備はありません。

(2) 在外子会社

2022年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
ACHILLES USA, INC.	本社工場(米国 ワシントン州)	プラスチック 事業	フィルム製造設備	746	535	65 (110)	100	1,447	147
阿基里斯(佛山) 新型材料有限公司	本社工場 (中国広東省)	プラスチック 事業	車輦内装用資材製 造設備	2,726	2,206	(53)	796	5,729	22

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含まれておりません。

2. 阿基里斯(佛山)新型材料有限公司の土地面積の()は、土地使用権に係る面積を示し、その帳簿価額746百万円は「その他」に含めております。

3. 現在休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は、次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手 年月	完成 予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
提出会社	滋賀第二工場 (滋賀県豊郷町)	産業資材事業	ウレタン製造設備	1,633	962	自己資金 及び借入金	2020年 6月	2023年 9月	生産能力の 増強
提出会社	足利第二工場 (栃木県足利市)	プラスチック事業	防災対策商品製造設備	596	105	自己資金 及び借入金	2022年 11月	2023年 7月	生産能力の 増強

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	70,000,000
計	70,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	15,362,714	15,362,714	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	15,362,714	15,362,714		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年8月23日(注)	700	16,762		14,640		3,660
2019年8月23日(注)	900	15,862		14,640		3,660
2023年3月9日(注)	500	15,362		14,640		3,660

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		24	22	196	88	5	9,352	9,687	
所有株式数(単元)		53,133	1,675	19,150	13,543	37	65,184	152,722	90,514
所有株式数の割合(%)		34.79	1.10	12.54	8.87	0.02	42.68	100.00	

(注) 自己株式256,655株は「個人その他」に2,566単元及び「単元未満株式の状況」に55株含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	1,654	10.95
東京アキレス協和会	東京都新宿区北新宿2-21-1 新宿フロントタワー アキレス(株)内	794	5.26
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	710	4.71
足利アキレス協和会	栃木県足利市借宿町668 アキレス(株)足利総務部内	541	3.58
大阪アキレス協和会	大阪府大阪市北区中之島2-2-7 中之島セントラルタワー23F アキレス(株)内	520	3.44
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	432	2.86
朝日生命保険相互会社	東京都新宿区四谷1-6-1	431	2.86
株式会社足利銀行	栃木県宇都宮市桜4-1-25	343	2.27
セコム損害保険株式会社	東京都千代田区平河町2-6-2	315	2.09
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIODFA (常任代理人シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区6-27-30)	293	1.94
計	-	6,037	39.97

(注) 1. 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、1,654千株であります。

2. 上記株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、431千株であります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 256,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,015,600	150,156	
単元未満株式	普通株式 90,514		
発行済株式総数	15,362,714		
総株主の議決権		150,156	

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式55株が含まれております。

【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) アキレス株式会社	東京都新宿区北新宿二丁目 21番1号	256,600		256,600	1.67
計		256,600		256,600	1.67

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2022年2月24日)での決議状況 (取得期間2022年3月1日～2023年2月24日)	500,000	750,000,000
当事業年度前における取得自己株式	57,000	72,607,600
当事業年度における取得自己株式	443,000	588,237,100
残存決議株式の総数及び価額の総額	0	89,155,300
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	0.0	11.9
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2023年2月24日)での決議状況 (取得期間2023年3月1日～2024年2月27日)	1,000,000	1,800,000,000
当事業年度前における取得自己株式	0	0
当事業年度における取得自己株式	99,000	136,644,100
残存決議株式の総数及び価額の総額	901,000	1,663,355,900
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	90.1	92.4
当期間における取得自己株式	175,700	250,936,100
提出日現在の未行使割合(%)	72.5	78.5

(注) 当期間における取得自己株式数には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの取得株式数は含まれておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,555	2,061,624
当期間における取得自己株式	380	541,620

(注) 当期間における取得自己株式数には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式	500,000	740,334,000		
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式				
その他 (単元未満株式の買増請求による売渡)				
保有自己株式数	256,655		432,735	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび買増請求による売渡株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は経営の安定と収益の向上による経営基盤の強化の上に、株主への安定的な利益還元を維持することを基本としております。内部留保資金については、企業体質の強化・充実並びに新たな成長に繋がる戦略的な投資等に有効に活用し、今後の利益成長を図ることにより企業価値を中長期的に高めていきたいと考えております。

従って、当社は業績の状況・事業環境等を総合的に勘案し、期末配当の年1回としております。この剰余金の配当の決定機関は株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、1株当たり40円といたしました。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

当事業年度の剰余金の配当は、次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2023年6月29日 定時株主総会決議	604	40

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社の経営の基本方針は、「お客様の真の満足と感動を戴ける製品の創造とサービスの提供を通して、豊かな社会の実現に貢献する」という企業理念を実践し、持続的に企業価値を高めていくことにあり、株主の皆様をはじめとする全てのステークホルダーに存在意義を示し、応えていく会社になることを目指しております。

この経営方針を実現するために、「経営の効率化」、「経営の意思決定の迅速化」および「経営の公正性・透明性の確保」とあわせて「経営のチェック機能の充実」を重要課題としております。

また、経営の公正性と透明性を高めるため、積極的かつ迅速な情報開示に努めるとともに、インターネットを通じて財務情報の提供を行う等幅広い情報開示にも努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．当社は、取締役会の監査・監督機能の強化を図るとともに、コーポレート・ガバナンス体制の一層の充実を図るため、2022年6月29日開催の第102回定時株主総会での承認のもと、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。

ロ．取締役会は、定例の取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営の基本方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項の審議、決定を行うとともに取締役の業務執行状況の監督を行っております。取締役会は、代表取締役社長日景一郎、取締役会長伊藤守、専務取締役藤澤稔、常務取締役横山浩樹、取締役大蔵孝也、取締役山本勝治、取締役柳川達也、取締役河野和晃、社外取締役佐藤修、社外取締役館野均、取締役(常勤監査等委員)山田茂、取締役(常勤監査等委員)菊入信幸、社外取締役(監査等委員)須藤昌子、社外取締役(監査等委員)有賀美典、社外取締役(監査等委員)笠原智恵の15名の取締役(社外取締役5名)で構成されております。

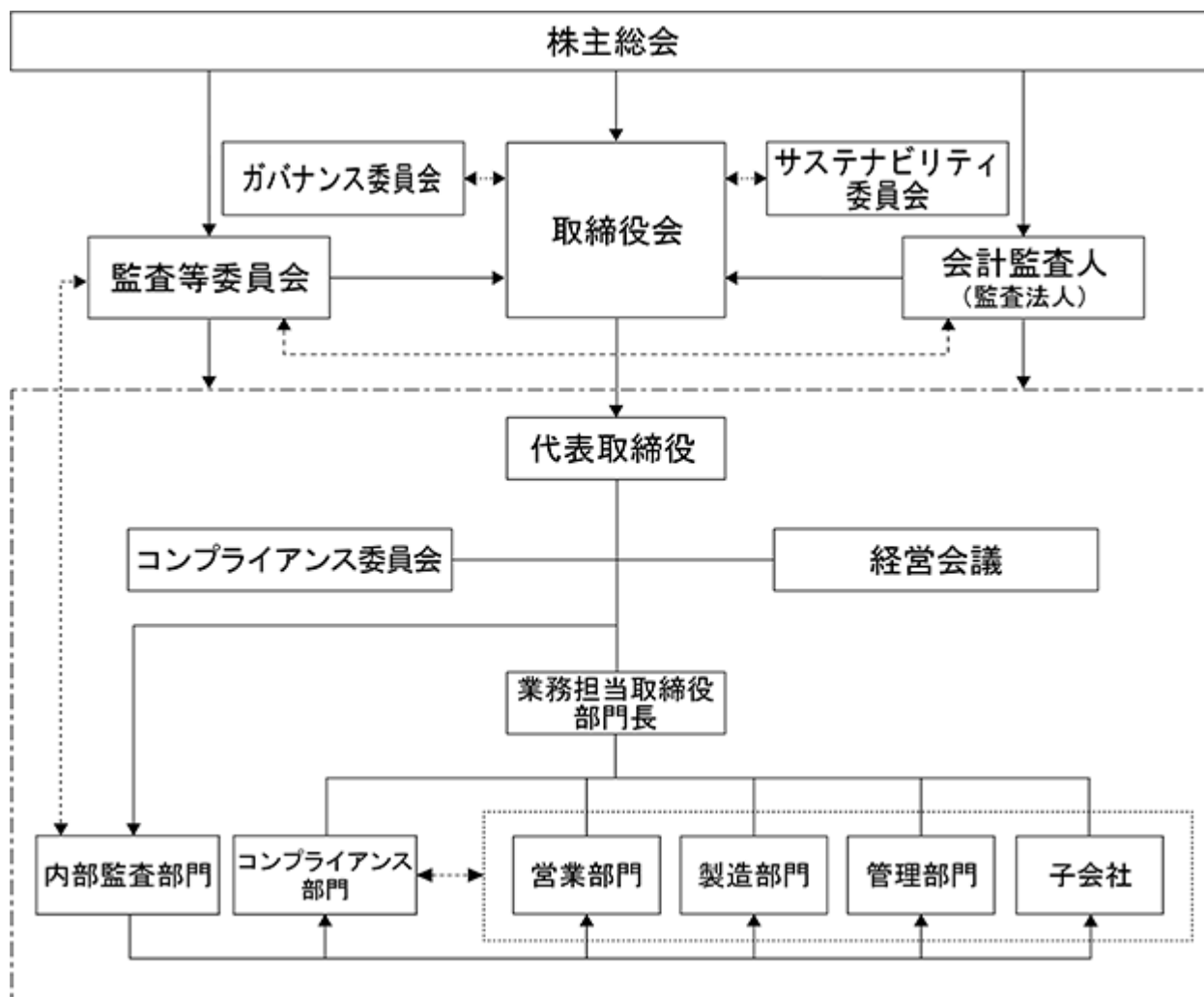
ハ．意思決定の迅速化と業務運営の効率化を図るため経営会議を開催し、取締役会に付議すべき事項の審議および取締役会の決定方針に基づく具体的な執行方針、その他経営に関する重要な業務執行について審議、決定を行っております。経営会議は、代表取締役社長日景一郎、取締役会長伊藤守、専務取締役藤澤稔、常務取締役横山浩樹、取締役大蔵孝也、取締役山本勝治、取締役柳川達也、取締役河野和晃の8名の取締役で構成されております。

ニ．指名・報酬などに係る取締役会の機能の独立性・客観性を高めるため、ガバナンス委員会を開催し、指名・報酬などを審議し、取締役会に助言することとしております。ガバナンス委員会は、代表取締役社長日景一郎、専務取締役藤澤稔、社外取締役佐藤修、社外取締役館野均、社外取締役(監査等委員)須藤昌子の5名(社内取締役2名、社外取締役3名)で、過半数が社外取締役で構成されております。

ホ．業務執行については、各部門を担当する取締役もしくは部門長に責任と権限を与え経営の効率的な運用を図っております。執行役員会を定期的および必要に応じ開催し、事業状況、利益計画の進捗状況など情報の共有化とともにコンプライアンス・危機管理の徹底を図り、経営判断に反映させております。執行役員会は、代表取締役社長日景一郎、取締役会長伊藤守、専務取締役藤澤稔、常務取締役横山浩樹、取締役大蔵孝也、取締役山本勝治、取締役柳川達也、取締役河野和晃、取締役(常勤監査等委員)山田茂、取締役(常勤監査等委員)菊入信幸、執行役員柏瀬功次、小林一俊、松田光弘、海野実、松宮稔、河原雅明、黒岩登志也、吉田隆、佐藤裕二、中野浩明、越智久生、川島英一、小崎宗一、市川弘樹、石原喬二、中村公繁、大越俊明の27名で構成されております。

ヘ．監査等委員会は、取締役(常勤監査等委員)山田茂、取締役(常勤監査等委員)菊入信幸、社外取締役(監査等委員)須藤昌子、社外取締役(監査等委員)有賀美典、社外取締役(監査等委員)笠原智恵の5名の取締役(社外取締役3名)で構成されております。

当社は、上記の体制にて、経営判断の合理性・透明性・公正性の確保、および客観的・中立的な視点での経営の監視機能の両面で、十分に機能する体制が整っていると判断しております。



企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システム及びリスク管理体制の整備状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下の通りであります。

(a) 「当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制」

- ・ 当社は「企業理念」である「社会との共生」＝「顧客起点」の実践のために、全ての取締役および従業員が法令・定款を遵守し倫理を尊重する企業活動を基本原則として「企業行動憲章」を制定し、具体的な行動の基準を「行動規範」として定めております。
- ・ 当社の取締役は「企業行動憲章」を基本とし、公正かつ透明な経営を責任をもって行っております。
- ・ 企業倫理の徹底、維持、向上のため、社長を委員長としたコンプライアンス委員会を定期的および必要に応じ開催し、法令遵守状況の確認および監督・指導を行っております。
- ・ コンプライアンス部門は人事総務部門等の関連部門と連携をとり、研修計画の立案・実施、マニュアルの配布等による啓蒙活動により法令遵守体制の整備・指導を行っております。
- ・ 内部監査部門は、法令遵守状況を定期的および必要に応じ確認しております。
- ・ 倫理・法令遵守上疑義のある行為について、相談および通報の適正な処理の仕組みとして、社外弁護士窓口を含めた内部通報制度「アキレスホットライン」を整備し、社内の自浄作用が早期に働く体制を図っております。

(b) 「当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制」

当社は、経営と業務の可視化ならびに効率化を図るため、取締役および従業員の職務の執行に係る情報については、文書および情報の運用、管理に関する規定を定め適切に管理するとともに、取締役および従業員が必要に応じ適宜閲覧できる体制を図っております。

(c)「当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制」

- ・ 当社は、事業の推進に伴う個々のリスク（コンプライアンス、環境、災害、安全衛生、製品安全・品質管理、為替、海外進出、輸出管理、契約、訴訟、財務報告の信頼性等）については、各々のリスク管理担当部門が、規定、基準、ガイドライン等を整備し周知するとともに、モニタリング等を通じて各部門のリスク管理状況について把握、評価をし、指導・助言を行っております。
- ・ 各部門を担当する取締役および部門長は、自部門におけるリスクの把握・評価を行い、規定等に基づき対応を図っております。
- ・ 経営に関する不測の事態が発生した場合は「経営危機管理規定」に基づき、直ちに社長を本部長とする対策本部を設置し、迅速に必要な対応を行い、損害・費用を最小限にとどめる体制を図っております。

(d)「当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制」

- ・ 当社は、定例の取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営の基本方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項の審議・決定を行うとともに、業務執行状況の監督を行っております。
- ・ 会社の意思決定の迅速化と業務運営の効率化を図るため、経営会議を開催し取締役会に付議すべき事項の審議および取締役会の決定方針に基づく具体的な執行方針、その他経営に関する業務執行について審議・決定を行っております。
- ・ 取締役会の決定に基づく業務執行については、各部門を担当する取締役もしくは部門長に責任と権限を与え経営の効率的な運用を図っております。
- ・ 持続的な成長と企業価値の増大を目指すため中期経営計画を策定し、計画的かつ効率的に事業を運営するため年度毎に予算を設定し、目標達成のため取締役および各部門長より構成された実績報告会議を定期的に行い、目標の進捗状況の管理を行っております。

(e)「当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制」

1)「子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制」

- ・ 当社は、グループとして共通の「企業理念」に基づき、子会社と一体となった事業運営を行い、各子会社を担当する取締役もしくは部門長が子会社の取締役となり、当社の取締役会、経営会議等を通じて子会社の職務執行に関する報告を行っております。
- ・ 各子会社の管理に関しては、「子会社管理規定」を定め、適切な決裁・報告を義務付けております。

2)「子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制」

- ・ 当社は、各子会社を担当する取締役もしくは部門長が子会社の取締役となり、子会社を含めた自部門におけるリスクについて把握・評価を行い、規定等に基づき対応を図っております。
- ・ 各子会社の管理に関しては、「子会社管理規定」に定めた、決裁・報告制度により経営管理を行い、必要に応じてモニタリングを行っております。
- ・ 子会社を含む当社グループの経営に関する不測の事態が発生した場合は、「経営危機管理規定」に基づき、直ちに当社社長を本部長とする対策本部を設置し、迅速に必要な対応を行い、損害・費用を最小限にとどめる体制を図っております。

3)「子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制」

当社は、子会社を含めた当社グループの中期経営計画を策定するとともに、計画的かつ効率的に事業を運営するために年度毎に予算を設定し、目標達成のため当社の取締役および各部門長より構成する実績報告会を定期的に行い、当社グループの目標の進捗状況の管理を行っております。

4)「子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制」

- ・ 当社は、「企業理念」の実践のために子会社を含めた当社グループ全ての取締役および従業員が法令・定款を遵守し倫理を尊重する企業活動を基本原則として「企業行動憲章」を制定し、具体的な行動の基準を「行動規範」として定めております。
- ・ 当社の子会社の取締役等は「企業行動憲章」を基本とし、公正かつ透明な経営を責任をもって行っております。
- ・ 企業倫理の徹底、維持、向上のため、当社の社長を委員長としたコンプライアンス委員会を定期的および必要に応じ開催し、子会社を含めた当社グループの法令遵守状況の確認および監督・指導を行っております。

- ・ コンプライアンス部門は、人事総務部門等の関連部門と連携し研修計画の立案・実施、マニュアルの配布等による啓蒙活動により子会社を含めた当社グループの法令遵守体制の整備・指導を行っております。
 - ・ 内部監査部門は、子会社を含めた当社グループの法令遵守状況を定期的および必要に応じ確認しております。
 - ・ 内部通報制度を整備し、子会社を含めた当社グループの自浄作用が早期に働く体制を図っております。
- 5) 「その他の当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制」
- ・ 当社は、当社グループの連結財務諸表等の財務報告の信頼性を確保するためのシステムおよび継続的なモニタリングをするために必要な体制の整備・運用を行っております。
 - ・ 当社グループは、「企業行動憲章」に「市民生活や企業活動に脅威を与える反社会的勢力の行動に備え、組織的な体制のもと、危機管理を徹底する」と定めるとともに、「行動規範」に具体的な行動の基準として、「安全な市民生活を脅かす反社会的勢力に対して毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断する」、「反社会的勢力から不当な要求を受けた場合は、警察・法律専門家と連携して組織的に対応する」と定め、担当部署を決めて対応しております。
- (f) 「当社の監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、当該取締役及び使用人の独立性に関する事項及び当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項」
- 監査等委員会が必要と認めるときは、取締役（監査等委員である取締役を除く。）から独立した臨時スタッフを置くものとし、指揮・命令・評価に関する権限は監査等委員会が有するものとしております。
- (g) 「当社の監査等委員会への報告に関する体制」
- 1) 「当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告するための体制」
- ・ 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、法定事項の他に、監査等委員会に次の事項を報告しております。
 - 遅滞なく報告する事項
 - ・ 重要な訴訟事件の発生
 - ・ 重要なコンプライアンス違反の発生
 - 定期的または適時報告する事項
 - ・ 内部監査の結果
 - ・ 内部通報制度による通報状況
 - ・ 海外子会社の相手国の資格を有する会計士による会計監査結果および子会社経理担当部門による確認・指導の結果
 - ・ 当社の内部通報体制として、取締役など経営層に関する事項等を対象とした監査等委員会直通の内部通報窓口を設置しております。
- 2) 「子会社の取締役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告をするための体制」
- ・ 当社は、各子会社を担当する取締役もしくは部門長が子会社の取締役となり、子会社を含めた自部門において、決定された重要な事項、職務の執行に関する重大なコンプライアンス違反の事実、および重大な訴訟等の発生について、遅滞無く当社監査等委員会に報告しております。
 - ・ 当社グループの内部通報体制として、当社グループの取締役を含む経営層に関する事項等を対象とした監査等委員会直通の内部通報窓口を設置しております。
- (h) 「前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制」
- 「内部通報制度運用規定」において、内部通報を行った者が、通報したことを理由として、解雇その他のいかなる不利益な取り扱いを受けないことを定め、その旨を当社グループの役員および従業員に周知徹底しております。
- (i) 「当社の監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払又は償還の手續その他当該職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項」
- 当社は、監査等委員がその職務の執行について、当社に対し、会社法第399条の2第4項に基づく費用の

前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が当該監査等委員の職務の執行に必要でない
と認められた場合を除き、すみやかに当該費用または債務を処理します。

(j) 「その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制」

- ・ 監査等委員は取締役会の他、必要に応じその他の重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況を聴取することができます。
- ・ 代表取締役と監査等委員会は定期的な意見交換会を開催し、また内部監査部門は監査等委員会との連携を図り、適切な意思疎通および監査等委員会の効果的な監査業務の遂行に協力しております。
- ・ 取締役および従業員は監査等委員会による職務執行状況の聴取、重要な決裁書類の閲覧、財産状況の調査等が、円滑に行われる様に協力しております。
- ・ 監査等委員会は、会計監査人から監査計画、監査執行状況、監査結果等について説明を受けるとともに、情報交換を行い、相互の連携を図っております。

ロ．責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は10百万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。

ハ．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社および当社グループの取締役、執行役員であり、保険料は特約部分も含め当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。当該保険契約により、保険期間中に被保険者に対して株主や第三者等から提起された損害賠償請求にかかる損害賠償金・争訟費用等が填補されることとなります。

ただし、法令違反であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。また、被保険者の職務執行の適正性が損なわれないようにするため、免責金額を定めております。

ニ．取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、10名以内とし、監査等委員である取締役は、5名以内とする旨を定款で定めております。

ホ．取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、累積投票によらない旨を定款で定めております。

ヘ．取締役会で決議できる株主総会決議事項

(a) 自己の株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応して資本政策を機動的に遂行することを目的として、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得できる旨を定款で定めております。

(b) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議により中間配当を実施することができる旨を定款で定めております。

ト．株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は定例の取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
日景一郎	16回	16回
伊藤守	16回	16回
藤澤稔	16回	16回
横山浩樹	16回	16回
大蔵孝也	16回	15回
山本勝治	16回	16回
柳川達也	13回	13回
河野和晃	13回	13回
佐藤修	16回	16回
舘野均	13回	13回
山田茂	16回	16回
菊入信幸	16回	16回
須藤昌子	16回	16回
有賀美典	16回	16回
笠原智恵	16回	16回

取締役柳川達也氏、取締役河野和晃氏および社外取締役舘野均氏は2022年6月29日開催の第102回定時株主総会で選任されたため、就任後の取締役会の回数は13回であります。

取締役会における具体的な検討内容として、経営の基本方針、法令で定められた事項、そのほかサステナビリティ課題への対応を含めた経営に関する重要事項の審議・決定を行うとともに、取締役の業務執行状況の監督を行っております。

ガバナンス委員会の活動状況

当事業年度において当社はガバナンス委員会を6回開催しており、個々のガバナンス委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
日景一郎	6回	6回
藤澤稔	6回	6回
佐藤修	6回	6回
舘野均	5回	5回
須藤昌子	6回	6回

社外取締役舘野均氏は2022年6月29日開催の第102回定時株主総会で選任されたため、就任後のガバナンス委員会の回数は5回であります。

ガバナンス委員会における具体的な検討内容として、指名・報酬などに係る取締役会の機能の独立性・客観性を高めるため、ガバナンス委員会を開催し、指名・報酬などを審議し、取締役会に助言することとしております。

株式会社の支配に関する基本方針

イ．基本方針の内容

当社は、経営の効率性や収益性を高める観点から、専門性の高い業務知識や営業ノウハウを備えた者が取締役に就任して、法令および定款の定めを遵守しつつ当社の財務および事業の方針の決定につき重要な職務を担当することが、会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものと考えております。また、当社は株式の大量取得を目的とする買付が行われる場合において、それに応じるか否かは、最終的には株主の判断に委ねられるべきものと考えており、経営支配権の移動を通じた企業活動の活性化の意義や効果についても、何らこれを否定するものではありません。

しかしながら資本市場では、対象となる企業の経営陣との十分な協議や合意のプロセスを経ることなく、一方的に大規模な買付提案またはこれに類似する行為を強行するという動きがあります。これら大規模買付や買付提案の中には、株主に株式の売却を事実上強要し株主に不利益を与える恐れのあるもの、買収の提案理由が不明確なもの、対象会社の取締役会や株主が大規模買付の内容等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、明らかに濫用目的であるもの等々、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損する恐れのあるものも少なくありません。

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方といたしましては、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損する恐れのある大規模な買付行為や買付提案を行う者は不適切であり、このような者に対しては必要かつ相当な対抗措置をとることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

ロ．基本方針の実現に資する取組み

(a) 当社は、優先的に対処すべき課題に取り組み、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保、向上を図っております。

また、当社は創業以来、プラスチック加工技術力を継続して高め、配合技術・製膜技術・発泡技術・断熱技術・導電化技術など特徴ある技術を開発し、これらを融合・複合化させ、お客様により身近な製品、独創性のある商品を提供してまいりました。具体的には、省エネルギー関連製品、環境対応製品、生活関連製品など成長分野とインフラ整備関連分野へ積極的な事業展開を推進し、企業価値の向上を図ってまいりました。

(b) 当社は、企業理念として「社会との共生」＝「顧客起点」を基本に企業行動憲章、行動規範を制定し、コーポレートガバナンス(企業統治)の充実に努めております。

また、会社法に定める内部統制構築に関する基本方針により企業統治に関する組織、規定を充実させ企業の透明性・効率性・健全性をより高めるとともに、取締役、監査等委員の役割の明確化に努め「経営の効率化」、「経営意思決定の迅速化」に注力しております。

ハ．基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、当社の企業価値向上に向けた取組みを進めるとともに、当社株式について大規模買付行為を行いまたは行おうとする者に対しては、大規模買付行為の是非を株主の皆様が適切に判断するために必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて当社取締役会の意見等を開示し、株主の皆様への検討のための時間の確保に努める等、法令および定款の許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいります。

なお、当社は、2008年6月27日開催の定時株主総会の決議により「当社株式の大規模買付行為に関する対応策(買収防衛策)」(以下、「本プラン」といいます。)を導入し、継続してまいりました。しかし、2017年4月25日開催の取締役会において本プランを継続しないことを決議したため、本プランは2017年6月29日開催の定時株主総会の終結の時をもって、有効期限満了により終了しております。

ニ．取組みに対する取締役会の判断及びその理由

当社取締役会は、前記 の取組みについて、合理的かつ妥当な内容であって、前記 の基本方針に沿っており、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうものではなく、かつ当社役員の地位の維持を目的とするも

のではないと判断しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性13名 女性2名 (役員のうち女性の比率13.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴 他の会社の代表者であるときの会社名	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 営業部門統轄 兼シューズ部門担当	日 景 一 郎	1961年 6 月 4 日生	1985年 4 月 当社入社 2010年 6 月 当社執行役員断熱資材事業部長 2012年 6 月 当社取締役産業資材部門担当兼断熱資材事業部長 2014年 1 月 当社取締役営業部門統轄補佐兼産業資材部門担当兼断熱資材事業部長 2014年 4 月 当社取締役営業部門統轄補佐兼産業資材部門担当兼断熱資材事業部長兼購買本部長 2014年 6 月 当社取締役営業部門統轄補佐兼産業資材部門担当兼購買本部長 2016年 1 月 当社取締役営業部門統轄補佐兼産業資材部門担当兼購買担当 2018年 6 月 当社常務取締役製造部門統轄兼生産革新担当 2020年 6 月 当社専務取締役営業部門統轄兼シューズ部門担当 2022年 6 月 当社取締役社長(代表取締役) 2023年 6 月 当社取締役社長(代表取締役) 営業部門統轄兼シューズ部門担当 (現在に至る)	(注) 3	10,200
取締役会長	伊 藤 守	1954年 1 月31日生	1979年 4 月 当社入社 2002年 4 月 当社執行役員電子材料開発担当兼研究開発本部開発第一グループ長兼静電気技術部長 2004年 6 月 当社取締役工業資材製造担当兼研究開発副本部長 2006年 6 月 当社取締役研究開発本部長 2006年 9 月 当社取締役研究開発本部長兼知的財産部長 2007年 6 月 当社常務取締役新規事業担当兼研究開発本部長 2008年 6 月 当社常務取締役産業資材部門統轄兼研究開発本部長 2008年10月 当社常務取締役プラスチック部門統轄兼産業資材部門統轄 2010年 6 月 当社専務取締役(代表取締役) 営業部門管掌兼海外事業担当 2012年 6 月 当社取締役社長(代表取締役) 2022年 6 月 当社取締役会長 (現在に至る)	(注) 3	27,800

役職名	氏名	生年月日	略歴 他の会社の代表者であるときの会社名	任期	所有株式数 (株)
専務取締役 管理部門統轄 兼CSR担当	藤澤 稔	1960年3月11日生	1978年4月 当社入社 2010年6月 当社執行役員経理本部長 2012年6月 当社取締役経理本部長兼経営企画本部長 2016年1月 当社取締役経理本部長 2018年6月 当社常務取締役CSR・人事総務・経理担当兼コンプライアンス本部長 2020年6月 当社常務取締役管理部門統轄兼CSR担当 2022年6月 当社専務取締役管理部門統轄兼CSR担当 (現在に至る)	(注)3	9,900
常務取締役 製造部門統轄	横山 浩樹	1965年10月22日生	1992年2月 当社入社 2016年6月 当社執行役員産業資材製造本部長兼工業資材工場長 2018年1月 当社執行役員産業資材製造本部長 2019年6月 当社執行役員産業資材製造本部長兼工業資材工場長 2020年1月 当社執行役員産業資材製造本部長 2020年6月 当社取締役製造部門統轄兼産業資材製造本部長 2022年6月 当社常務取締役製造部門統轄兼研究開発本部長 2023年6月 当社常務取締役製造部門統轄 (現在に至る)	(注)3	5,200
取締役 プラスチック部門担当 兼車輻資材事業部長	大蔵 孝也	1960年8月4日生	1983年4月 当社入社 2014年4月 当社執行役員車輻資材事業部長兼車輻資材販売部長 2015年4月 当社執行役員車輻資材事業部長 2018年6月 当社取締役プラスチック部門・購買担当兼車輻資材事業部長 2020年6月 当社取締役プラスチック部門担当兼車輻資材事業部長 (現在に至る) 阿基里斯(上海)国際貿易有限公司、阿基里斯(佛山)新型材料有限公司	(注)3	3,800
取締役 産業資材部門担当	山本 勝治	1957年11月12日生	1976年4月 当社入社 2011年6月 当社執行役員ウレタン事業部長兼支社ウレタン販売部長 2013年1月 当社執行役員ウレタン事業部長 2014年12月 当社執行役員ウレタン事業部長兼支社ウレタン販売部長 2020年6月 当社取締役産業資材部門担当 (現在に至る)	(注)3	3,500

役職名	氏名	生年月日	略歴 他の会社の代表者であるときの会社名	任期	所有株式数 (株)
取締役 営業部門統轄補佐 兼海外事業推進担当 兼工業資材事業部長	柳川 達也	1965年8月31日生	1989年4月 当社入社 2020年6月 当社執行役員海外事業推進担当兼工業資材販売部長 2021年10月 当社執行役員海外事業推進担当兼工業資材事業部長兼工業資材販売部長 2022年6月 当社取締役海外事業推進担当兼工業資材事業部長兼工業資材販売部長 2023年4月 当社取締役海外事業推進担当兼工業資材事業部長 2023年6月 当社取締役営業部門統轄補佐兼海外事業推進担当兼工業資材事業部長(現在に至る) 阿基里斯先進科技股份有限公司	(注)3	2,600
取締役 管理部門統轄補佐 兼経理本部長	河野 和晃	1970年11月29日生	1993年4月 当社入社 2018年6月 当社執行役員経理本部長兼経理部長 2020年1月 当社執行役員経理本部長 2022年6月 当社取締役管理部門統轄補佐兼経理本部長(現在に至る) アキレス商事株式会社	(注)3	3,400
取締役	佐藤 修	1955年4月22日生	1978年4月 鹿島建設株式会社入社 1995年8月 鹿島建設社員組合中央執行委員長 1998年4月 同社営業本部営業部長 2004年4月 同社営業本部営業統括部長 2010年4月 同社執行役員営業本部副本部長 2015年4月 同社常務執行役員営業本部副本部長 2017年4月 同社顧問(非常勤) 鹿島建物総合管理株式会社専務執行役員 2018年4月 鹿島建設株式会社顧問(常勤) 2018年6月 当社取締役(現在に至る) 2019年4月 鹿島建物総合管理株式会社専務執行役員 2021年4月 鹿島建物総合管理株式会社特任顧問(現在に至る) 2022年4月 イシグロ株式会社顧問 2022年7月 イシグロ株式会社社外取締役(現在に至る) 2023年4月 三晃空調株式会社顧問(現在に至る)	(注)3	3,400
取締役	舘野 均	1957年9月30日生	1982年4月 三井石油化学株式会社(現三井化学株式会社)入社 1994年11月 京都大学博士(工学)取得 2010年4月 三井・デュポン ポリケミカル株式会社企画部長 2011年6月 同社取締役企画管理部門担当 2013年6月 同社取締役営業・マーケティング部門担当 2016年6月 同社代表取締役社長 2019年6月 三井・ダウ ポリケミカル株式会社代表取締役社長 2022年6月 当社取締役(現在に至る)	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴 他の会社の代表者であるときの会社名		任期	所有株式数 (株)
取締役 常勤監査等委員	山田 茂	1956年10月9日生	1975年4月 2006年6月 2007年10月 2008年1月 2010年1月 2013年1月 2015年6月 2022年6月	当社入社 当社原価計算部長 当社経理部長 当社原価計算部長 当社足利総務部長 当社原価計算部長 当社常勤監査役 当社取締役(監査等委員) (現在に至る)	(注)4	10,500
取締役 常勤監査等委員	菊入 信幸	1965年7月29日生	1989年4月 2008年7月 2013年1月 2020年6月 2021年6月 2022年6月	当社入社 当社人事総務部長 当社足利総務部長 当社補欠監査役 当社常勤監査役 当社取締役(監査等委員) (現在に至る)	(注)4	2,400
取締役 監査等委員	須藤 昌子	1972年9月9日生	1998年4月 2002年6月 2011年6月 2020年6月 2021年6月 2022年6月	弁護士登録 東京青山・青木法律事務所 岩本法律事務所開設(現在に至る) 当社監査役 当社取締役 伊藤忠エネクス株式会社社外監査役(現在に至る) 当社取締役(監査等委員) (現在に至る)	(注)4	
取締役 監査等委員	有賀 美典	1964年7月19日生	1989年10月 1994年3月 1995年10月 2000年9月 2004年9月 2004年9月 2005年1月 2011年6月 2011年9月 2013年1月 2016年6月 2022年6月	中央新光監査法人 公認会計士登録 プライスウォーターハウスクー パースLLP 中央青山監査法人 公認会計士有賀美典事務所(現在 に至る) 税理士酒巻敬二事務所 税理士登録 当社補欠監査役 アクティブ・プロパティーズ投 資法人監督役員(現在に至る) 税理士有賀美典事務所(現在に至 る) 当社監査役 当社取締役(監査等委員) (現在に至る)	(注)4	
取締役 監査等委員	笠原 智恵 (戸籍上の氏名: 福田智恵)	1968年9月15日生	2000年4月 2006年11月 2007年11月 2008年1月 2009年1月 2010年1月 2015年6月 2016年6月 2019年6月 2020年12月 2022年6月	弁護士登録 隼国際法律事務所 Greenberg Traurig LLP, New York 隼あすか法律事務所 隼あすか法律事務所パートナー 渥美総合法律事務所・外国法共同 事業 渥美総合法律事務所・外国法共同 事業(現渥美坂井法律事務所・外 国法共同事業)パートナー (現在に至る) 株式会社クレディセゾン社外監査 役(現在に至る) 当社補欠監査役 当社監査役 株式会社エムティーアイ社外監査 役(現在に至る) 当社取締役(監査等委員) (現在に至る)	(注)4	
計						82,700

- (注) 1 . 2022年6月29日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しております。
- 2 . 取締役佐藤修氏、館野均氏、須藤昌子氏、有賀美典氏および笠原智恵氏は、社外取締役であります。
- 3 . 2023年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
- 4 . 2022年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

5. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)	
松岡一臣	1967年5月21日生	1990年8月	TAC株式会社	(注)	
		1991年8月	中央新光監査法人(旧 中央青山監査法人)		
		1994年3月	公認会計士登録		
		1996年11月	ドイツ・クーパース・アンド・ライブランド会計事務所(現 プライスウォーターハウスクーパース)デュッセルドルフ事務所		
		1999年9月	中央新光監査法人(旧 中央青山監査法人)		
		2000年7月	インスティネット証券会社CFO		
		2001年4月	ジャパソックス証券株式会社監査役		
		2001年12月	税理士登録		
		2001年12月	松岡一臣公認会計士・税理士事務所開設(現在に至る)		
		2004年9月	インスティネット証券会社取締役管理本部長		
		2006年5月	SBIホールディングス株式会社経営企画室部付部長		
		2006年11月	SBIジャパンネクスト証券株式会社取締役兼執行役員		
		2011年12月	株式会社イメージボックス取締役		
		2012年6月	DREAMプライベートリート投資法人監督役員(現在に至る)		
		2012年12月	株式会社グッドスマイルカンパニー社外監査役(現在に至る)		
		2014年3月	AppBank株式会社社外監査役		
		2016年7月	社会福祉法人多摩同胞会監事		
		2019年5月	株式会社ホビーストック社外監査役(現在に至る)		
2019年6月	当社補欠監査役				
2020年5月	株式会社クリエイティブ・レストランツ・ホールディングス社外取締役(監査等委員)(現在に至る)				
2021年3月	AppBank株式会社社外取締役(監査等委員)				
2022年6月	当社補欠監査等委員(現在に至る)				
2023年6月	社会福祉法人多摩同胞会理事(現在に至る)				

(注)補欠の監査等委員である取締役の任期は、就任した時から退任した監査等委員である取締役の任期の満了する時までであります。

6. 当社では意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は17名で、次のとおりであります。

柏瀬功次	建築事業部長
小林一俊	安全環境担当兼物流改革担当兼製造管理本部長
松田光弘	関西支社長
海野実	シューズ事業部長
松宮稔	情報システム部長
河原雅明	研究開発本部長
黒岩登志也	プラスチック製造本部長
吉田隆	ウレタン事業部長
佐藤裕二	購買部長
中野浩明	断熱資材事業部長兼断熱資材販売部長
越智久生	北米担当兼化成成品事業部長兼フィルム販売部長
川島英一	製造部門統轄補佐兼生産革新担当兼品質保証本部長
小崎宗一	人事総務部長
市川弘樹	コンプライアンス本部長兼法務室長兼コンプライアンス推進室長
石原喬二	滋賀地区製造担当兼製造管理副本部長
中村公繁	防災事業部長
大越俊明	産業資材製造本部長兼断熱資材工場長

社外役員の状況

当社は社外取締役として、佐藤修氏、舘野均氏、須藤昌子氏、有賀美典氏および笠原智恵氏の5名を選任しております。

社外取締役佐藤修氏は、鹿島建物総合管理株式会社の特任顧問ですが、当社と同社の間には特別の利害関係はありません。また、同氏は、イングロ株式会社の社外取締役および三晃空調株式会社の顧問ですが、当社と同社の取引額は僅少であり、特別な利害関係はないものと判断しております。

社外取締役(監査等委員)須藤昌子氏は、岩本法律事務所の弁護士ですが、当社と同事務所の間には、特別の利害関係はありません。また、同氏は、伊藤忠エネクス株式会社の社外監査役ですが、当社と同社の間には特別の利害関係はありません。

社外取締役(監査等委員)有賀美典氏は、公認会計士・税理士有賀美典事務所の公認会計士・税理士ですが、当社と同事務所の間には、特別の利害関係はありません。また、同氏は、アクティブ・プロパティーズ投資法人の監督役員ですが、当社と同社の間には、特別の利害関係はありません。

社外取締役(監査等委員)笠原智恵氏は、渥美坂井法律事務所・外国法共同事業の弁護士ですが、当社と同事務所の間には、特別の利害関係はありません。また、同氏は、株式会社クレディセゾン、株式会社エムティーアイの社外監査役ですが、当社と同社の間には、特別の利害関係はありません。

社外取締役佐藤修氏は、経営者としての高い見識と経験を有しており、客観的・中立的観点から取締役会を通じて経営の監督機能を発揮しております。

社外取締役舘野均氏は、経営者としての高い見識と経験を有しており、客観的・中立的観点から取締役会を通じて経営の監督機能を発揮するものと期待しております。

社外取締役(監査等委員)須藤昌子氏は、弁護士としての専門的・独立的見地から監視機能を発揮するものと期待しております。

社外取締役(監査等委員)有賀美典氏は、公認会計士・税理士としての高い見識を有しており、社外の視点でのチェックという観点から、十分な監視機能を発揮するものと期待しております。

社外取締役(監査等委員)笠原智恵氏は、弁護士としての専門的・独立的見地から監視機能を発揮するものと期待しております。

社外取締役佐藤修氏、社外取締役舘野均氏、社外取締役須藤昌子氏、社外取締役有賀美典氏および社外取締役笠原智恵氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。なお当社は、社外取締役を選任するための会社からの独立性の基準を定めており、東京証券取引所が定める独立性基準を満たすことに加え、当社の取締役会において積極的かつ建設的な意見を表明しうる人物であることを基準としております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役(監査等委員である取締役を除く。)は、監査等委員会と定期的に情報および意見の交換を行い、また、代表取締役と監査等委員会との会合にも同席し、社外取締役(監査等委員である取締役を除く。)への情報伝達は、役員秘書、人事総務部門およびコンプライアンス部門が窓口となって、必要な情報を適時に伝達する体制をとっております。

社外取締役(監査等委員)は、年3回の監査等委員会と会計監査人との定期会合に出席し、相互連携を図ります。また、監査等委員会、内部監査部門および会計監査人は必要に応じ相互に情報および意見の交換を行うなど連携を強め、監査の質的向上を図ります。

社外取締役(監査等委員)への情報伝達は、取締役(常勤監査等委員)が窓口となって、必要な情報を適時に伝達する体制をとっておりますが、必要に応じて適宜に役員秘書、内部監査部門、人事総務部門、コンプライアンス部門および経理部門等がサポートする体制となっております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社は、2022年6月29日開催の第102回定時株主総会での承認のもと、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。

監査等委員会は、取締役(常勤監査等委員)2名と社外取締役(監査等委員)3名より構成しております。なお、取締役(常勤監査等委員)山田茂氏は、当社の経理部門、総務部門の要職を務めるなど、当社グループの事業ならびに財務、会計、管理業務に関する相当程度の知見を有しております。取締役(常勤監査等委員)菊入信幸氏は、人事総務部門の要職を務めるなど、当社グループの事業ならびに管理業務に関する相当程度の知見を有しております。また、社外取締役(監査等委員)須藤昌子氏は、弁護士資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有しております。社外取締役(監査等委員)有賀美典氏は、公認会計士および税理士資格を有しており、財務および会計ならびに税務に関する相当程度の知見を有しております。社外取締役(監査等委員)笠原智恵氏は、弁護士資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有しております。

当連結会計年度は、監査等委員会設置会社移行前の監査役会設置会社として、監査役会を月次および必要に応じて随時開催しており、また、監査等委員会設置会社移行後の監査等委員会設置会社として、監査等委員会を月次および必要に応じて随時開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

役職	氏名	監査役会		監査等委員会	
		開催回数	出席回数	開催回数	出席回数
取締役 常勤監査等委員	山田茂	4回	4回(100%)	15回	15回(100%)
取締役 常勤監査等委員	菊入信幸	4回	4回(100%)	15回	15回(100%)
社外取締役 監査等委員	須藤昌子			15回	15回(100%)
社外取締役 監査等委員	有賀美典	4回	4回(100%)	15回	15回(100%)
社外取締役 監査等委員	笠原智恵	4回	4回(100%)	15回	15回(100%)

社外取締役の須藤昌子氏は2022年6月29日開催の第102回定時株主総会終結の時をもって取締役を任期満了により退任し、監査等委員である社外取締役に就任したため、監査役会への出席はありません。

当連結会計年度において監査等委員会設置会社へ移行したことに伴い監査役会から監査等委員会に変わりましたが、監査方針の基本となる考え方は既存の考え方を踏襲するとともに、取締役(常勤監査等委員)2名を、財産の状況の調査、各拠点および子会社の調査、書類の閲覧、重要な会議等への出席、計算書類の監査等を行うことができる監査等委員として選定(以下「選定監査等委員」という)するなど、これまで監査役会設置会社として培ってきた監査・監督機能を継続しつつ、新たに付与された取締役会における議決権の行使、取締役の人選および報酬等に対する株主総会における意見陳述権など経営の監督機能の強化に対応したコーポレート・ガバナンスの一層の充実に寄与できる体制を構築・運用していくことを目指しております。

監査等委員会における主な検討事項としては、監査方針、監査計画および業務分担の決定、取締役の職務遂行状況の監査・監督、会計監査人の評価および再任または不再任の決定、会計監査人の報酬等の同意、監査上の主要な検討事項の内容、監査報告の作成等であります。

当連結会計年度における監査・監督の主な重点項目として、足元の業績における収益性悪化を受け、「投資案件の妥当性」と「資金計画の妥当性」について対応しております。社外取締役(監査等委員)は、当該事項の対応にあたり、財務・会計および法律の専門的、独立的見地から、監査等委員会および取締役会において積極的な意見表明や専門的見地からの助言等を行っております。

選定監査等委員としての取締役(常勤監査等委員)は、当連結会計年度において、これまで新型コロナウイルス感染症拡大により十分に実施できていなかった国内の営業所および子会社往査を監査・監督の重点事項とし営業所および子会社の責任者へのヒアリング、業績および財産の状況の確認等を実施するとともに、その結果について監査等委員会において報告し、情報共有をしております。

また、監査等委員会は、代表取締役と定期的に面談を行い、職務執行状況についてヒアリングを行うとともに、社外取締役とも連携を深めるために定期的に情報・意見交換を実施しております。なお、代表取締役との面談においては、監査等委員でない社外取締役もオブザーバーとして参加し、情報共有をしております。

監査等委員会と会計監査人との連携については、適時に意見・情報交換を行うとともに、年3回の定期会合を開

催しております。監査の開始にあたり、会計監査人から「監査計画概要書」が監査等委員会に提出され、その説明がなされるとともに、意見・情報交換を行っております。「監査の主要な検討事項」の決定に際しても、関連する事業部のヒアリングに監査等委員も同席するとともに、会計監査人とコミュニケーションの機会があるごとに、それぞれの専門的見地からの意見・情報交換を行うなど、監査等委員会として積極的に関与しております。第2四半期決算終了時および本決算終了時には「監査報告会」を開催し、会計監査人より監査実施状況・監査実施結果等の説明を受けるとともに、会計および内部統制上の諸問題について助言を得ております。なお、「監査報告会」には代表取締役も出席して、執行サイドへの助言事項については、すみやかに対応する体制をとっております。

監査等委員会と内部監査部門との連携については、内部監査部門より定期的または適時に監査計画・監査実施状況等について説明を受けるとともに、意見・情報交換を行っております。年2回の実地棚卸状況の監査等については、選定監査等委員としての取締役（常勤監査等委員）が同行して実施しております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、代表取締役社長の直轄組織として内部監査部門（「監査室」として人員4名）を設置し、「内部監査規定」などに従い、内部監査計画を作成し実施しております。主には、当社および当社グループにおける法令遵守状況を定期的および必要に応じ確認しており、内部監査における内部統制上の発見事項はすみやかに内部統制機能を所轄する部門へ伝達し、対応を図っております。内部監査の結果は、代表取締役社長に報告するとともに取締役（常勤監査等委員）にも報告を行っております。また、必要に応じて取締役会および監査等委員会に、監査結果などを直接報告することとしています。

内部監査部門は、監査等委員会との連携を図り、監査等委員会の効率的な監査業務の遂行に協力しております。また、内部監査部門は、定期的または適時に内部監査の結果を取締役（常勤監査等委員）に報告するほか、監査等委員会とは、内部監査の計画、内部監査の実施状況等について報告するとともに、意見・情報の交換を行っております。

内部監査部門、監査等委員会および会計監査人は必要に応じ相互に情報および意見の交換を行うなど連携を強め、監査の質的向上を図っております。

会計監査の状況

(a) 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(b) 継続監査期間

67年間

1956年度以前の調査が著しく困難なため、継続監査期間は上記年数を超えている可能性があります。

業務執行社員のローテーションは適切に実施されており、連続して7会計期間を超えて監査業務に関与しておりません。

筆頭業務執行社員については、連続して5会計期間を超えて監査業務に関与しておりません。

(c) 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 芝田 雅也

指定有限責任社員 業務執行社員 佐瀬 剛

(d) 監査業務に係る補助者の構成

補助者の構成は、公認会計士16名、その他29名であります。

(e) 監査法人の選定方針と理由

当連結会計年度において当社の監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を参考に、監査法人の品質管理体制、独立性、信頼性及びその他職務の遂行の適切性、並びに、監査報酬等を総合的に勘案して決定する方針とし、当該方針に基づき、適正な会計監査業務が行われると判断して、監査法人の再任を決定しております。

なお、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人の職務遂行状況その他の事情を勘案して、必要と認められる場合には、株

主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(f) 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当連結会計年度において監査等委員及び監査等委員会は、監査法人より会社計算規則第131条「会計監査人の職務の遂行に関する事項」の規定に基づき、監査法人の独立性、品質管理体制とその整備・運用状況について聴取するとともに、詳細に意見交換を行い、監査法人の適切性の評価を行うとともに、監査計画や監査の方法、監査結果についてその適切性を十分に聴取し、監査法人の相当性の評価を行っております。

監査報酬の内容等

(a) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	45		50	
連結子会社				
計	45		50	

(b) 監査公認会計士等と同一のネットワーク (Deloitte Touche Tohmatsu) に対する報酬 ((a)を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社		1	9	1
連結子会社	11		14	
計	11	1	23	1

当社における非監査業務の内容は、税務アドバイザー業務であります。

(c) その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

(d) 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

(e) 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査等委員会が会社法第399条第1項に同意した理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めております。

役員の報酬については株主総会の決議により決定することを定款で定めており、株主総会の決議により定められた報酬総額の範囲において取締役会の諮問機関であるガバナンス委員会の答申をもとに、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下も同様とします。）の報酬額は取締役会の決議で、監査等委員である取締役の報酬額は監査等委員会の決議で決定されます。

当社は、2022年6月29日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。取締役会での決議に際しては、あらかじめ決議内容について、過半数が社外(独立)取締役で構成される任意の諮問委員会であるガバナンス委員会へ諮問し、答申を受けております。

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能するように、業績との連動性を確保し、個々の取締役の報酬の決定に際しては職責および成果を踏まえた報酬体系としており、適正な報酬水準を踏まえた支給額および客観性、透明性を確保した支給方法とすることを基本方針としております。

当社の取締役の報酬制度は、取締役報酬規程により定めるものとし、固定報酬と、目標とする経営指標に対する達成状況および経営能力考課により変動する業績連動報酬から構成しております。ただし、業務執行から独立した立場である社外取締役は、その職務に鑑み、固定報酬のみとしております。

取締役報酬規程は、ガバナンス委員会での審議を前提として、取締役会の決議により定めるものとし、改定する場合も同様としております。

なお、取締役会は、当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合しており、また、ガバナンス委員会からの答申が尊重されていることから、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議は、2022年6月29日開催の第102回定時株主総会において行われており、決議の内容は、取締役の報酬額は年額300百万円以内（うち社外取締役分年額30百万円以内）、監査等委員である取締役の報酬額は年額70百万円以内とされ、それぞれの範囲内で賞与等を支給できるとされております。当該定時株主総会終結時点において、取締役は10名、監査等委員である取締役は5名であります。

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は取締役会であり、権限の内容および裁量の範囲は報酬等に関わる全般に亘りますが、全てガバナンス委員会の審議を経た上で、決定することとしております。

なお、取締役会は、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針に基づき、当事業年度の取締役の個人別の具体的な報酬額の決定について代表取締役社長日景一郎に委任しております。その権限の内容は、株主総会の決議により決定された報酬総額の範囲において、取締役報酬規程に則り、各取締役の基準報酬の額を定めるものであります。委任の理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の担当部分について評価を行うには、代表取締役社長が適していると判断したためであります。

なお、代表取締役社長は当該権限を適切に行使するために、ガバナンス委員会の答申を踏まえて決定することとしております。

また、業績連動報酬等にかかる業績指標は、短期的な収益性の観点から売上高経常利益率を、中・長期的な企業価値向上の観点から自己資本利益率および総資産経常利益率を採用しております。業績連動報酬額は、取締役報酬規程で、職責、他社水準、当社の業績、従業員の給与水準等を考慮して定められた基準報酬額から固定報酬部分を控除した金額をベースとし、算定に使用する指標につき、前事業年度に過去5年間の平均値を基準として目標テーブルを設定し、それに対する前事業年度の各指標における目標達成度、および経営能力考課につき、あらかじめ定められたウェイトを加味して算定いたします。

なお、業績連動報酬額の算定に使用する指標における目標テーブルについては、設定時にガバナンス委員会の審議を受けることとしております。

固定報酬と業績連動報酬の比率の目安は、3：7としております。

当事業年度における業績連動報酬にかかる各指標の目標は、売上高経常利益率2.8%、自己資本利益率4.55%、総資産経常利益率3.0%を中心値として設定し、それぞれの実績は、売上高経常利益率2.1%、自己資本利益率3.2%、総資産経常利益率2.0%となっております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く)	178	52	125		8
監査等委員 (社外取締役を除く)	28	28			2
監査役 (社外監査役を除く)	8	8			2
社外役員	38	38			9
計	253	128	125		16

- (注) 1. 上記の取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人給与および賞与は含まれておりません。
2. 合計欄は実際の支給人数を記載しております。
3. 上記の役員の員数には、2022年6月29日開催の第102回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役2名を含んでおります。このうち1名は、監査等委員である社外取締役に就任しております。また、監査役4名(社外監査役2名)は、任期満了により退任し、監査等委員である取締役に就任しております。
なお、当社は、2022年6月29日開催の第102回定時株主総会での承認のもと、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与及び賞与のうち、重要なもの
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とするものを純投資目的である投資株式に区分し、それ以外のものを純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、純投資目的以外の目的で投資株式を保有する方針として、販路確保や材料仕入、資金調達等、取引関係の維持強化と業界動向の注視によって、当社の中長期的な成長に資することを前提に、連結貸借対照表に占める計上額の割合が過大とならない範囲にとどめることを基本としております。保有の合理性は、取得価額と時価評価額との差益、受取配当金額等による評価に加え、取引実績や将来の発展性、コンプライアンス事案発生の有無を判断基準として、取締役会において適時、銘柄ごとに検証しております。検証の結果、保有に合理性が認められないと判断した株式は縮減いたします。みなし保有株式についても同様の縮減方針をとっております。この方針により、当事業年度においては政策保有株式の一部を売却しております。

なお、各議決権については、当該企業及び当社の中長期的な企業価値の向上に資するか否かを重要な議決権行使基準として、議案ごとに適切に行使しております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	14	120
非上場株式以外の株式	22	980

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	2	3	持株会に入会しているため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	4	337

(注)株式数が増加及び減少した銘柄には、株式の併合、株式の分割、株式移転、株式交換、合併等による変動を含んでおりません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)チヨダ	296,500	296,500	(保有目的、業務提携等の概要)同社は、靴の大手流通業者として全国に店舗展開をしており、当社のシューズ製品を継続的に販売しております。当社はシューズ製品の販路拡大、事業機会の創出等、営業上の取引関係の維持・強化を目的として株式を保有しております。 (定量的な保有効果)(注)1	無
	241	218		
(株)群馬銀行	323,000	323,000	(保有目的、業務提携等の概要)同社は、主要な取引金融機関のひとつであり、当社の運転資金及び設備資金の安定的な供給を受けております。当社は継続的な資金調達体制の確立を目的として株式を保有しております。 (定量的な保有効果)(注)1	有
	143	114		
カネコ種苗(株)	48,584	47,816	(保有目的、業務提携等の概要)同社は、農業分野で幅広く展開しており、当社のフィルム製品を継続的に販売しております。当社はフィルムの販路拡大、事業機会の創出等、営業上の取引関係の維持・強化を目的として株式を保有しております。 (定量的な保有効果)(注)1 (株式数増加の理由)保有目的を果たすため持株会を通じた追加取得。	有
	80	76		
(株)サンゲツ	36,000	36,000	(保有目的、業務提携等の概要)同社は、インテリア関連事業等を展開しており、当社の建装資材を継続的に販売しております。当社は建装資材の取引拡大等、営業上の取引関係の維持・強化を目的として株式を保有しております。 (定量的な保有効果)(注)1	無
	80	55		
阪和興業(株)	20,000	20,000	(保有目的、業務提携等の概要)同社は、原材料の調達先であり、継続的に原材料の購入を行っております。当社は安定的な調達体制の構築を目的として株式を保有しております。 (定量的な保有効果)(注)1	有
	78	64		
三井化学(株)	18,600	18,600	(保有目的、業務提携等の概要)同社は、原材料の調達先であり、継続的に原材料の購入を行っております。当社は安定的な調達体制の構築を目的として株式を保有しております。 (定量的な保有効果)(注)1	有
	63	57		
岡部(株)	68,700	68,700	(保有目的、業務提携等の概要)同社は、建設資機材事業等を展開しており、当社の断熱資材を継続的に販売しております。当社は断熱資材の取引拡大等、営業上の取引関係の維持・強化を目的として株式を保有しております。 (定量的な保有効果)(注)1	有
	52	47		
凸版印刷(株)	18,919	18,050	(保有目的、業務提携等の概要)同社は、印刷事業等を展開しており、当社のフィルム製品を継続的に販売しております。当社はフィルム製品の取引拡大等、営業上の取引関係の維持・強化を目的として株式を保有しております。 (定量的な保有効果)(注)1 (株式数増加の理由)保有目的を果たすため持株会を通じた追加取得。	無
	50	39		

帝国繊維(株)	30,000	30,000	(保有目的、業務提携等の概要)同社は、防災用品の製造販売事業を展開しており、当社の防災対策商品を継続的に販売しております。当社は防災対策商品の取引拡大等、営業上の取引関係の維持・強化を目的として株式を保有しております。 (定量的な保有効果)(注)1	無
	49	51		
(株)タチエス	32,500	32,500	(保有目的、業務提携等の概要)同社は、自動車部品メーカーであり、当社の車輦内装用資材を継続的に販売しております。当社は車輦内装用資材の取引拡大等、営業上の取引関係の維持・強化を目的として株式を保有しております。 (定量的な保有効果)(注)1	無
	39	32		
高島(株)	13,000	13,000	(保有目的、業務提携等の概要)同社は、建築・住宅関連資材等を事業展開しており、当社の断熱資材等を継続的に販売しております。当社は断熱資材等の販路拡大、取引拡大等、営業上の取引関係の維持・強化を目的として株式を保有しております。 (定量的な保有効果)(注)1	有
	37	29		
(株)滋賀銀行	12,600	12,600	(保有目的、業務提携等の概要)同社は、主要な取引金融機関のひとつであり、当社の運転資金及び設備資金の安定的な供給を受けております。当社は継続的な資金調達体制の確立を目的として株式を保有しております。 (定量的な保有効果)(注)1	有
	33	27		
橋本総業ホールディングス(株) (注)2	12,100	6,050	(保有目的、業務提携等の概要)同社は、住環境設備等の流通業者であり、当社の防災対策商品を継続的に販売しております。当社は防災対策商品の販路拡大、取引拡大等、営業上の取引関係の維持・強化を目的として株式を保有しております。 (定量的な保有効果)(注)1	有
	13	11		
河西工業(株)	30,000	30,000	(保有目的、業務提携等の概要)同社は、自動車内外装部品のメーカーであり、当社の車輦内装用資材を継続的に販売しております。当社は車輦内装用資材の取引拡大等、営業上の取引関係の維持・強化を目的として株式を保有しております。 (定量的な保有効果)(注)1	無
	6	8		
リリカラ(株)	11,000	11,000	(保有目的、業務提携等の概要)同社は、インテリア関連事業等を展開しており、当社の建装資材を継続的に販売しております。当社は建装資材の取引拡大等、営業上の取引関係の維持・強化を目的として株式を保有しております。 (定量的な保有効果)(注)1	無
	5	3		
オカモト(株)	200	200	(保有目的、業務提携等の概要)当社が属する業界動向及び同業他社の情報収集をする目的で株式を保有しております。 (定量的な保有効果)(注)1	有
	0	0		
共和レザー(株)	1,000	1,000	(保有目的、業務提携等の概要)当社が属する業界動向及び同業他社の情報収集をする目的で株式を保有しております。 (定量的な保有効果)(注)1	無
	0	0		
ロンシール工業(株)	100	100	(保有目的、業務提携等の概要)当社が属する業界動向及び同業他社の情報収集をする目的で株式を保有しております。 (定量的な保有効果)(注)1	無
	0	0		
TOYO TIRE(株)	500	500	(保有目的、業務提携等の概要)当社が属する業界動向及び同業他社の情報収集をする目的で株式を保有しております。 (定量的な保有効果)(注)1	無
	0	0		
バンドー化学(株)	500	500	(保有目的、業務提携等の概要)当社が属する業界動向及び同業他社の情報収集をする目的で株式を保有しております。 (定量的な保有効果)(注)1	無
	0	0		

(株)エービーシー・ マート	100	100	(保有目的、業務提携等の概要)同社は、靴の大手流通業者として全国に店舗展開をしており、当社のシューズ製品を継続的に販売しております。当社はシューズ製品の販路拡大、事業機会の創出等、営業上の取引関係の維持・強化を目的として株式を保有しております。 (定量的な保有効果)(注)1	無
	0	0		
(株)セブン & アイ・ ホールディングス	100	100	(保有目的、業務提携等の概要)同社は、大手流通業者として全国に店舗展開をしており、当社のシューズ製品を継続的に販売しております。当社はシューズ製品の販路拡大、事業機会の創出等、営業上の取引関係の維持・強化を目的として株式を保有しております。 (定量的な保有効果)(注)1	無
	0	0		
イオン(株)		50,600	当事業年度中に売却いたしました。	無
		132		
(株)ワークマン		19,300	当事業年度中に売却いたしました。	無
		96		
(株)イズミ		25,600	当事業年度中に売却いたしました。	無
		82		
(株)フジ		10,500	当事業年度中に売却いたしました。	無
		24		

(注)1. 定量的な保有効果の記載は、取引上の秘密保持の観点から困難であります。なお、保有の合理性の検証については、「 a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載しております。

2. 橋本総業ホールディングス(株)は2022年10月1日を効力発生日として、普通株式1株を2株とする株式分割を実施しております。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
信越化学工業(株)	84,000	84,000	(注)1 (保有目的、業務提携等の概要)同社は、原材料の調達先であり、継続的に原材料の購入を行っております。当社は安定的な調達体制の構築を目的として株式を保有しております。 (定量的な保有効果)(注)2	有
	1,795	1,578		
MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)	154,200	154,200	(注)1 (保有目的、業務提携等の概要)同社は、主要な損害保険会社のひとつであり、当社は取引の長期安定的な関係を構築する目的として株式を保有しております。 (定量的な保有効果)(注)2	無 (注)3
	633	613		
伊藤忠商事(株)	132,000	132,000	(注)1 (保有目的、業務提携等の概要)同社は、当社のシューズ事業、プラスチック事業に係る原材料等の調達先であり、継続的に購入しております。当社は安定的な調達体制の構築を目的として株式を保有しております。 (定量的な保有効果)(注)2	無
	567	547		
(株)みずほフィナンシャルグループ	224,900	224,900	(注)1 (保有目的、業務提携等の概要)同社は、主要な取引金融機関のひとつであり、当社の運転資金及び設備資金の安定的な供給を受けております。当社は継続的な資金調達体制の確立を目的として株式を保有しております。 (定量的な保有効果)(注)2	無 (注)4
	422	352		
三菱商事(株)	84,000	84,000	(注)1 (保有目的、業務提携等の概要)同社は、原材料の調達先であり、継続的に原材料の購入を行っております。当社は安定的な調達体制の構築を目的として株式を保有しております。 (定量的な保有効果)(注)2	無
	399	386		
長瀬産業(株)	185,000	185,000	(注)1 (保有目的、業務提携等の概要)同社は、原材料の調達先であり、継続的に原材料の購入を行っております。当社は安定的な調達体制の構築を目的として株式を保有しております。 (定量的な保有効果)(注)2	有
	376	336		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	418,500	418,500	(注)1 (保有目的、業務提携等の概要)同社は、主要な取引金融機関のひとつであり、当社の運転資金及び設備資金の安定的な供給を受けております。当社は継続的な資金調達体制の確立を目的として株式を保有しております。 (定量的な保有効果)(注)2	無 (注)5
	354	318		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	60,000	60,000	(注)1 (保有目的、業務提携等の概要)同社は、主要な取引金融機関のひとつであり、当社の運転資金及び設備資金の安定的な供給を受けております。当社は継続的な資金調達体制の確立を目的として株式を保有しております。 (定量的な保有効果)(注)2	無 (注)6
	317	234		
SOMPOホールディングス(株)	54,000	54,000	(注)1 (保有目的、業務提携等の概要)同社は、主要な損害保険会社のひとつであり、当社は取引の長期安定的な関係を構築する目的として株式を保有しております。 (定量的な保有効果)(注)2	無 (注)7
	283	290		

(株)ナガワ	23,200	23,200	(注)8 (保有目的、業務提携等の概要)同社は、建設資機材事業等を展開しており、当社の断熱資材を継続的に販売しております。当社は断熱資材の取引拡大等、営業上の取引関係の維持・強化を目的として株式を保有しております。 (定量的な保有効果)(注)2	有
	158	233		
日産自動車(株)	210,000	210,000	(注)1 (保有目的)同社は、大手自動車メーカーであり、当社の車輦内装用資材を継続的に販売しております。当社は車輦内装用資材の取引拡大等、営業上の取引関係の維持・強化を目的として株式を保有しております。 (定量的な保有効果)(注)2	無
	105	115		
D I C(株)	37,000	37,000	(注)1 (保有目的、同社は、原材料の調達先であり、継続的に原材料の購入を行っております。当社は安定的な調達体制の構築を目的として株式を保有しております。 (定量的な保有効果)(注)2	有
	88	92		
(株)セブン & アイ・ホールディングス	10,800	10,800	(注)1 (保有目的、業務提携等の概要)同社は、大手流通業者として全国に店舗展開をしており、当社のシューズ製品を継続的に販売しております。当社はシューズ製品の販路拡大、事業機会の創出等、営業上の取引関係の維持・強化を目的として株式を保有しております。 (定量的な保有効果)(注)2	無
	64	62		

(注)1. 退職給付信託として議決権行使の指図権限を有しております。

2. 定量的な保有効果の記載は、取引上の秘密保持の観点から困難であります。なお、保有の合理性の検証については、「 a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載しております。
3. M S & A D インシュアランスグループホールディングス(株)の子会社である三井住友海上火災保険(株)による保有があります。
4. (株)みずほフィナンシャルグループの子会社である(株)みずほ銀行及びみずほ信託銀行(株)による保有がありません。
5. (株)三菱UFJフィナンシャル・グループの子会社である(株)三菱UFJ銀行による保有があります。
6. (株)三井住友フィナンシャルグループの子会社である(株)三井住友銀行による保有があります。
7. S O M P Oホールディングス(株)の子会社である損害保険ジャパン(株)による保有があります。
8. 信託財産として拠出しておりますが、議決権行使の指図権を有しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、同機構が開催する研修会に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,590	6,887
受取手形	3,454	¹ 2,909
電子記録債権	4,591	5,884
売掛金	13,864	14,909
商品及び製品	9,271	10,913
仕掛品	1,690	1,915
原材料及び貯蔵品	2,530	3,954
その他	1,485	1,841
貸倒引当金	50	34
流動資産合計	44,428	49,181
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	11,536	11,685
機械装置及び運搬具（純額）	5,655	7,092
土地	4,157	4,166
建設仮勘定	2,680	1,799
その他（純額）	1,468	1,427
有形固定資産合計	² 25,499	² 26,171
無形固定資産	400	393
投資その他の資産		
投資有価証券	³ 2,863	³ 2,599
退職給付に係る資産	4,908	5,299
繰延税金資産	1,290	1,757
その他	784	869
貸倒引当金	51	52
投資その他の資産合計	9,795	10,474
固定資産合計	35,694	37,039
資産合計	80,123	86,220

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	12,551	14,065
電子記録債務	2,902	3,353
短期借入金	2,200	3,600
未払金	2,387	2,266
未払法人税等	405	244
資産除去債務	33	-
その他	4 3,926	4 3,982
流動負債合計	24,406	27,512
固定負債		
長期借入金	3,000	7,500
繰延税金負債	448	502
退職給付に係る負債	4,085	4,056
資産除去債務	370	369
P C B 廃棄物処理引当金	39	38
その他	44	34
固定負債合計	7,988	12,502
負債合計	32,395	40,014
純資産の部		
株主資本		
資本金	14,640	14,640
資本剰余金	4,838	4,097
利益剰余金	24,904	23,073
自己株式	386	373
株主資本合計	43,997	41,439
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	408	281
繰延ヘッジ損益	5	66
為替換算調整勘定	1,087	2,279
退職給付に係る調整累計額	2,229	2,271
その他の包括利益累計額合計	3,731	4,766
純資産合計	47,728	46,206
負債純資産合計	80,123	86,220

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	
売上高	1	75,953	1	82,917
売上原価	2, 3	60,293	2, 3	68,066
売上総利益		15,660		14,850
販売費及び一般管理費				
運送費及び保管費		6,063		6,336
広告宣伝費及び販売促進費		645		740
貸倒引当金繰入額		30		15
給料手当及び福利費		5,443		5,460
退職給付費用		20		10
旅費交通費及び通信費		327		427
減価償却費		203		433
その他	2	2,069	2	2,170
販売費及び一般管理費合計		14,804		15,563
営業利益又は営業損失()		855		713
営業外収益				
受取利息		27		19
受取配当金		45		41
持分法による投資利益		182		150
為替差益		294		163
不動産賃貸料		91		91
その他		224		256
営業外収益合計		866		723
営業外費用				
支払利息		32		47
支払補償費		45		25
その他		49		55
営業外費用合計		127		127
経常利益又は経常損失()		1,595		117

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
特別利益		
固定資産売却益	4 640	4 6
投資有価証券売却益	206	231
補助金収入	81	85
特別利益合計	927	323
特別損失		
固定資産売却損	-	0
減損損失	-	6 1,312
固定資産除却損	5 159	5 136
投資有価証券売却損	32	1
投資有価証券評価損	100	-
特別損失合計	292	1,449
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	2,229	1,243
法人税、住民税及び事業税	598	334
法人税等調整額	105	373
法人税等合計	704	38
当期純利益又は当期純損失()	1,525	1,204
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	1,525	1,204

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
当期純利益又は当期純損失()	1,525	1,204
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	278	126
繰延ヘッジ損益	81	71
為替換算調整勘定	1,127	1,081
退職給付に係る調整額	189	42
持分法適用会社に対する持分相当額	143	109
その他の包括利益合計	1,721	1,035
包括利益	2,247	169
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,247	169
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額					純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	14,640	4,838	24,209	311	43,377	686	87	183	2,418	3,009	46,386
会計方針の変更による累積的影響額			45		45						45
会計方針の変更を反映した当期首残高	14,640	4,838	24,164	311	43,332	686	87	183	2,418	3,009	46,341
当期変動額											
剰余金の配当			785		785						785
親会社株主に帰属する当期純利益			1,525		1,525						1,525
自己株式の取得				75	75						75
自己株式の消却					-						-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						278	81	1,271	189	721	721
当期変動額合計	-	-	739	75	664	278	81	1,271	189	721	1,386
当期末残高	14,640	4,838	24,904	386	43,997	408	5	1,087	2,229	3,731	47,728

当連結会計年度(自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額					純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	14,640	4,838	24,904	386	43,997	408	5	1,087	2,229	3,731	47,728
会計方針の変更による累積的影響額					-						-
会計方針の変更を反映した当期首残高	14,640	4,838	24,904	386	43,997	408	5	1,087	2,229	3,731	47,728
当期変動額											
剰余金の配当			625		625						625
親会社株主に帰属する当期純損失()			1,204		1,204						1,204
自己株式の取得				726	726						726
自己株式の消却		740		740	-						-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						126	71	1,191	42	1,035	1,035
当期変動額合計	-	740	1,830	13	2,557	126	71	1,191	42	1,035	1,521
当期末残高	14,640	4,097	23,073	373	41,439	281	66	2,279	2,271	4,766	46,206

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	2,229	1,243
減価償却費	3,160	3,329
減損損失	-	1,312
貸倒引当金の増減額(は減少)	29	15
受取利息及び受取配当金	73	61
支払利息	32	47
為替差損益(は益)	184	42
持分法による投資損益(は益)	182	150
固定資産除売却損益(は益)	480	129
投資有価証券売却損益(は益)	173	230
投資有価証券評価損益(は益)	100	-
補助金収入	81	85
売上債権の増減額(は増加)	207	1,546
棚卸資産の増減額(は増加)	937	2,967
仕入債務の増減額(は減少)	1,858	1,785
未払消費税等の増減額(は減少)	441	341
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	98	33
その他の資産の増減額(は増加)	293	154
その他の負債の増減額(は減少)	627	840
小計	4,828	800
利息及び配当金の受取額	291	311
利息の支払額	31	48
保険金の受取額	87	5
補助金の受取額	81	85
法人税等の支払額	550	625
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,707	1,072
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額(は増加)	0	1
固定資産の取得による支出	6,113	4,838
固定資産の売却による収入	667	6
投資有価証券の取得による支出	21	3
投資有価証券の売却による収入	436	347
貸付金の回収による収入	0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,030	4,484
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	450	1,400
長期借入れによる収入	450	4,500
自己株式の取得による支出	75	726
配当金の支払額	785	625
財務活動によるキャッシュ・フロー	860	4,547
現金及び現金同等物に係る換算差額	642	308
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	541	701
現金及び現金同等物の期首残高	8,129	7,588
現金及び現金同等物の期末残高	1 7,588	1 6,886

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

子会社19社は全て連結しております。

連結子会社は「第1 企業の概況 4 . 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

2 持分法の適用に関する事項

関連会社4社は全て持分法を適用し、適用に際しては、各社の事業年度の財務諸表を使用しております。各社の決算日以降、連結決算日まで重要な取引はありません。

主要な会社等の名称

昆山阿基里斯新材料科技有限公司

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、ACHILLES USA, INC.、ACHILLES HONG KONG CO., LTD.、榮新科技有限公司、阿基里斯(上海)国際貿易有限公司、阿基里斯(佛山)新型材料有限公司及び阿基里斯先進科技股份有限公司の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(イ)重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

棚卸資産

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(ロ)重要な減価償却資産の減価償却方法

有形固定資産

当社及び国内連結子会社は主として定率法(但し、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用し、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

機械装置及び運搬具 2～12年

但し、ACHILLES USA, INC. は建物については定額法、その他固定資産は定率法を採用しております。

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(ハ)重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権及び貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

PCB廃棄物処理引当金

「ポリ塩化ビフェニル(PCB)廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により処理することが義務付けられているPCB廃棄物の処理に係る費用の支出に備えるため、その処理費用見積額を計上しております。

(二)退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(ホ)重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

当社グループは、シューズ製品、プラスチック製品(車輦内装用資材、一般レザー・カブロン・ラミネート、フィルム、建装資材、防災対策商品)、産業資材製品(ウレタン、断熱資材、工業資材、衝撃吸収材等)の製造、販売を主な事業としております。

顧客との販売契約において、受注した製品を引き渡す義務を負っており、これらの履行義務を充足する時点は主に製品の引渡し時点であります。

これらの収益について、収益認識に関する会計基準の適用指針第98項に定める代替的な取扱いの要件を充足する場合には出荷時に収益を認識し、当該規定の要件を充足しない場合には商品及び製品の支配が顧客に移転した時点で収益を認識しております。

(ヘ)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は、当該子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(ト)重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

外貨建予定取引の為替リスクのヘッジについては、繰延ヘッジ処理を行っております。また、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段) 為替予約等

(ヘッジ対象) 外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引

ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引等を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

為替予約等については、振当処理を行っているため、有効性の評価を省略しております。また、予定取引については、実行可能性が極めて高いかどうかの判断を行っております。

(チ)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性がある項目は次のとおりであります。

1 棚卸資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

セグメントの名称	前連結会計年度				当連結会計年度			
	連結貸借対照表		評価損計上額		連結貸借対照表		評価損計上額	
	棚卸資産	商品及び製品	棚卸資産	商品及び製品	棚卸資産	商品及び製品	棚卸資産	商品及び製品
シューズ事業	3,773	3,281	227	152	4,488	3,946	153	138
プラスチック事業	7,065	4,714	102	100	9,285	5,396	163	153
産業資材事業	2,653	1,275	30	21	3,009	1,569	19	13
合計	13,492	9,271	360	274	16,783	10,913	336	305

当連結会計年度末における連結貸借対照表上、棚卸資産16,783百万円のうち「商品及び製品」10,913百万円の占める割合は約7割であります。

当連結会計年度において、連結損益計算書上、売上原価に計上している棚卸資産の収益性の低下による簿価切下げ額は336百万円であり、そのうち「商品及び製品」の簿価切下げ額は305百万円で約9割を占めております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループでは、棚卸資産の評価について、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4 会計方針に関する事項（イ）重要な資産の評価基準及び評価方法 棚卸資産」に記載のとおり、総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっており、期末における棚卸資産については、正味売却価額が帳簿価額を下回る場合には、正味売却価額をもって貸借対照表価額とするとともに、当該差額を売上原価に計上しております。

また、一定の保有期間が経過した製品等（対象製品に係る原材料、仕掛品を含む）については、正味売却価額をもって貸借対照表価額とするとともに、当該差額を売上原価に計上しております。

シューズ事業における「商品及び製品」は最終消費財であり、「瞬足」ブランド等の子ども向けから「アキレス・ソルボ」ブランド等の紳士・婦人向けまで幅広く取り扱っており、ブランドごとに多様な品番、色、サイズを揃えていることから、他の事業の製品と比べても商品点数が多いことが特徴であります。また、市場環境、天候等の外部環境要因の影響を受けやすい状況にあることから、棚卸資産が滞留する傾向があり、棚卸資産における「商品及び製品」の評価に重要な影響を及ぼす場合があります。

他方、プラスチック事業における車輻内装用資材、フィルム、建装資材、防災対策商品及び産業資材事業におけるウレタン、断熱資材、工業資材における「商品及び製品」は、主として季節的な影響を受けにくい中間財であり、販売見込みに基づく生産調整が可能であること、また、得意先からの受託生産による製品も多く、廃番による生産中止までの期間は長く、滞留するリスクは低いことから、将来における市場環境や需要動向が見込みより悪化した場合でも、棚卸資産の評価に関する影響は限定的であります。

シューズ事業の「商品及び製品」は、大別して子ども向けと紳士・婦人向けがあり、子ども向けは、主に量販店、靴専門店に販売し、シーズン（季節）ごとに新製品（シーズン品）を投入しております。他方、紳士・婦人向けは、主に百貨店、靴専門店に販売しており、サンダル・ブーツなどのシーズン品もありますが、主として季節を問わず年間を通じて取り扱う年間品を投入しております。

シーズン品と年間品では商品のライフサイクルが異なりますが、棚卸資産の評価の検討に際しては、シーズン品と合わせて年間品もシーズン終了後、店頭での売れ行き状況、原価率の状況及び在庫回転月数の状況等を勘案の上、継続するか否かの判定を行い、その判定結果をもとに継続品と非継続品の正味売却価額を決定しております。当該正味売却価額が帳簿価額を下回る場合には、正味売却価額を貸借対照表価額としております。

継続品は、量販店や百貨店等に対して現在の販売価格で今後も継続販売可能と仮定した上で、正味売却価額を決定しております。

非継続品は、量販店や百貨店等において店頭販売価格が引き下げられることから、現在の販売価格で今後は販売できないと仮定した上で、量販店や百貨店等のクリアランスセールを参考に、色・サイズバランス・品質等を勘案の上、正味売却価額を決定しております。

なお、期末時点の製品在庫は、上記の正味売却価額で全て販売可能であると仮定した上で評価替の検討をしております。

また、プラスチック事業、産業資材事業における「商品及び製品」の評価は、主に生産中止となった製品等について今後継続販売はしないことから、処分見込価額まで帳簿価額を切下げております。

(3) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当社グループが保有する棚卸資産のうち、シューズ事業における「商品及び製品」は、競合他社との競争激化や天候等による外部環境要因の影響を受けやすく、また、ファッションの流行によって顧客のニーズが変化することから、将来における実際の市場環境や需要動向が見込みより悪化した場合には、評価損の計上に伴い、利益が減少する可能性があります。

他方、プラスチック事業、産業資材事業における「商品及び製品」は、前述のとおり、棚卸資産の評価に関する影響は限定的であります。

2 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

当連結会計年度に計上した繰延税金資産は1,757百万円であり、総資産に占める割合は2.0%であります。なお、当社の繰延税金資産計上額は1,638百万円であります。また、前連結会計年度に計上した繰延税金資産は1,290百万円であり、総資産に占める割合は1.6%であります。なお、当社の繰延税金資産計上額は1,147百万円であります。

繰延税金資産の主な内訳については、連結財務諸表の「注記事項（税効果会計関係）1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳」に記載しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の回収可能性の検討方法

繰延税金資産は、企業会計基準適用指針第26号「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に定める要件に基づいて企業の分類を判断し、当該分類に応じて回収が見込まれる繰延税金資産の計上額を決定しております。

将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の回収可能性については、将来の収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の見積額及び将来加算一時差異の解消見込額と相殺され、税金負担額を軽減できると認められる範囲内で計上しております。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

当社は、当連結会計年度の売上高が価格改定等により前連結会計年度と比較して増加しているものの、原材料価格・エネルギーコストの上昇を吸収するまでに至らず損益が大きく悪化したこと等により、重要な税務上の欠損金が生じております。

以下の根拠により将来においておおむね5年程度は一時差異等加減算前課税所得が生じるため、当社は分類3に該当すると判断しております。

・下記に記載のとおり、各事業における将来の販売価格については、市場動向や競合他社の状況、当社の価格改定状況等を踏まえて、顧客との価格改定の合意の有無を識別し、それぞれにおける実現可能性を考慮して将来の販売価格を計画しております。

・下記に記載のとおり、各事業における将来の販売数量については、将来の市場環境、足元の受注状況、顧客からの内示状況等から実現可能性を考慮して将来の販売数量を計画しております。

・下記に記載のとおり、コスト面ではシューズ事業における生産拠点、生産委託先の見直しによるコスト削減等を推進する計画であります。

上記の根拠及び将来の利益計画の実現可能性を総合的に勘案して、将来の合理的な見積可能期間を5年と判断しております。

この将来の合理的な見積可能期間以内の一時差異等加減算前課税所得の見積額及びタックスプランニングに基づいて、当該見積可能期間の一時差異等のスケジュールの結果、回収可能であると判断した将来減算一時差異等について繰延税金資産を計上しております。

一時差異等加減算前課税所得の見積り方法及び見積りに用いた仮定

繰延税金資産の回収可能性の判断にあたり、一時差異等加減算前課税所得の見積りに際しては、各事業における市場環境、競合他社の動向、当期の予算達成状況、将来の需要予測等を勘案して、取締役会にて承認された予算から一定のストレスを加味して見積っております。

車輦内装用資材、建装資材（床材）、ウレタン、断熱資材における仮定は「注記事項（重要な会計上の見積り）3 固定資産の減損」に記載しております。

シューズ、フィルム、建装資材（壁材）、防災対策商品、工業資材における仮定は以下のとおりであります。

a 販売価格

当連結会計年度において価格改定した製品については、翌連結会計年度以降においても改定後の価格を織り込んでおります。

また、翌連結会計年度以降に価格改定を予定する製品のうち、シューズについては今後の改定予定の価格を織り込んでおります。

シューズ以外については、顧客と合意している場合は将来の改定後の価格、顧客と合意していない場合は顧客との交渉状況、競合他社の価格改定状況等を勘案して、達成可能と見込まれる将来の改定予定の価格を織り込んでおります。

b 販売数量等

各事業における市場環境に基づく当社事業への影響、当期の予算達成状況、足元の受注状況、価格改定の影響等を勘案して、以下のとおり各事業の将来の販売数量を見込んでおります。

・シューズは、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、行楽需要の活性化や外出機会の増加、在宅勤務から入社への回帰、マラソン・運動会などスポーツ機会の増加等により、販売足数が増加することが見込まれますが、価格改定の影響を勘案して当期並みに推移すると仮定しております。

また、生産拠点及び生産委託先の見直しによるコスト削減を見込んでおります。

・フィルムは、北米向け医療用フィルムの在庫調整の影響に伴い、内示情報に基づき販売数量の見直しを行っております。

・建装資材（壁材）は、新設住宅着工戸数、当社の出荷状況、業界シェア等を勘案して主要販売先への販売の回復を見込んで将来の販売数量を見積っております。

・防災対策商品は、当期の予算達成状況等を踏まえて、将来の受注見込みのうち受注確度の高い部分を織り込んでおります。

・工業資材は、当事業の市場予測がメモリー半導体の世界的な需要減速に伴う在庫調整局面にあるものの、電気自動車等に利用される半導体は需要が拡大すると見込まれます。但し、当該市場環境の不確実性が高いことから、販売数量の増加は織り込まず、ストレスを加味して販売数量を見積っております。

(3) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

翌連結会計年度の予算は、各事業の損益を一定の仮定に基づいて策定しているため、各事業を取り巻く事業環境の急激な変化等が生じた場合には各事業の損益が悪化する可能性があります。

また、原油価格やエネルギーコストの予測しえない、さらなる上昇に伴い損益が悪化する可能性があります。

これらの複合的な要因により、翌連結会計年度以降の損益が悪化し課税所得が大きく減少した場合、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に基づく企業の分類の見直し及びそれによる将来の合理的な見積可能期間の短縮等が生じる可能性があり、その場合には繰延税金資産の計上額に重要な影響を与える可能性があります。

3 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

当連結会計年度において減損の兆候のある資産グループに係る固定資産において減損損失1,312百万円を計上した結果、当該資産グループに係る固定資産の連結貸借対照表計上額は5,067百万円であります。

なお、前連結会計年度において連結貸借対照表に計上した国内の車輦内装用資材及び断熱資材の資産グループに係る固定資産2,781百万円については、減損の兆候があると判断しましたが、減損損失の計上はしていません。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、管理会計上の事業区分をもとにグルーピングした事業用資産、賃貸用資産、売却予定資産及び遊休資産に分けて減損の検討を行っております。

当連結会計年度において、国内の車輦内装用資材及びウレタンにおける資産グループについて減損の兆候があると判断しましたが、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回ることから、減損損失は計上していません。

また、国内の建装資材（床材）及び断熱資材における資産グループについて減損の兆候があると判断し、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回ったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しております。

なお、国内の建装資材（床材）及び断熱資材における減損損失については、「注記事項（連結損益計算書関

係) 6. 「減損損失」に記載しております。

概要

・車輦内装用資材

新型コロナウイルス感染症による影響や半導体不足等による自動車メーカーの減産による受注減少に伴い収益性が低下し、減損の兆候があると判断しました。

・建装資材(床材)、ウレタン、断熱資材

原材料価格・エネルギーコストの上昇や市場環境等の影響により収益性が低下し、減損の兆候があると判断しました。

将来キャッシュ・フローの算定方法

将来キャッシュ・フローは、取締役会にて承認された予算をもとに見積っております。

将来キャッシュ・フローの見積りの算出に用いた主要な仮定

・車輦内装用資材

販売価格については、現状と概ね同水準の価格で将来キャッシュ・フローを見積っております。

販売数量については、自動車メーカーからの内示情報と過去の販売実績をもとに受注確度を考慮して販売数量を見積っております。半導体不足による自動車メーカーの減産による影響を受けており、2024年3月期は当該影響を受けている内示情報等に基づき販売数量を見積もり、2025年3月期にはその減産の影響は概ね解消すると仮定しております。

・建装資材(床材)

販売価格については、原材料価格・エネルギーコストの上昇などを受けて将来の価格改定を織り込んでおります。顧客との交渉状況や競合他社の価格改定状況を勘案し、顧客と合意している将来の価格改定についてのみ将来キャッシュ・フローに反映しております。

販売数量については、現状と概ね同水準の販売数量で見積っております。

・ウレタン

販売価格については、原材料価格・エネルギーコストの上昇などを受けて将来の価格改定を織り込んでおります。顧客と合意している将来の価格改定については改定後の価格を将来キャッシュ・フローに反映し、顧客と合意していない将来の価格改定については、顧客との交渉状況や競合他社の価格改定状況を勘案し、達成可能と見込まれる改定予定の価格を将来キャッシュ・フローに反映しております。

販売数量については、寝具及び車輦用途における拡販を見込んで販売数量を見積っております。

・断熱資材

販売価格については、原材料価格・エネルギーコストの上昇などを受けて将来の価格改定を織り込んでおります。顧客と合意している将来の価格改定については改定後の価格を将来キャッシュ・フローに反映し、顧客と合意していない将来の価格改定については、過去の実績を勘案して一定のストレスを加味し、将来キャッシュ・フローを算定しております。

販売数量については、環境対応への関心の高まりを受けて、より高品質な断熱資材の需要が高まると想定されるものの、将来の不確実性を踏まえ、一定のストレスを加味しております。

(3) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定である販売価格、販売数量の見積りは、将来の不確実な経済情勢の変動によって影響を受けるため、見積りに用いた仮定の見直しが必要になった場合には、翌連結会計年度において減損損失を計上する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)

(1) 概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形割引高

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
受取手形割引高	- 百万円	4百万円

2 減価償却累計額

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
建物及び構築物	24,051百万円	24,910百万円
機械装置及び運搬具	51,173 "	52,782 "
その他	8,026 "	7,977 "
計	83,251百万円	85,670百万円

3 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
投資有価証券(株式)	1,320百万円	1,340百万円

4 その他のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
契約負債	19百万円	19百万円

5 当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約を締結しております。

連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	3,000百万円	3,000百万円
借入実行残高	- "	700 "
差引額	3,000百万円	2,300百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	1,359百万円	1,260百万円

3 期末棚卸高は、収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	360百万円	336百万円

4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	2 "	3 "
土地	636 "	- "
その他	0 "	2 "
計	640百万円	6百万円

5 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物及び構築物	68百万円	76百万円
機械装置及び運搬具	83 "	56 "
その他	7 "	3 "
計	159百万円	136百万円

6 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(当連結会計年度)

場所	用途	種類	金額
滋賀県野洲市	建装資材(床材)製造設備	機械装置及び運搬具等	311百万円
滋賀県豊郷町等	断熱資材製造設備	機械装置及び運搬具等	1,000百万円

当社グループは、管理会計上の事業区分をもとに資産のグルーピングをしております。また、賃貸用資産、売却予定資産及び遊休資産については個別物件単位でグルーピングを行っております。

・プラスチック事業の建装資材(床材)に係る資産グループについて、原材料価格・エネルギーコストの上昇やクッションフロア市場の環境の変化等により収益性が低下し、短期的な回復が見込まれないため、減損損失を特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物103百万円、機械装置及び運搬具168百万円、その他39百万円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値により算定しており、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、割引率の記載を省略しております。

・産業資材事業の断熱資材に係る資産グループについて、原材料価格・エネルギーコストの上昇や持家の住宅着工戸数の減少傾向など厳しい市場環境により収益性が低下し、短期的な回復が見込まれないため、減損損失を特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物466百万円、機械装置及び運搬具492百万円、その他42百万円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値により算定しており、将来キャッシュ・フローは10%で割り引いております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	310百万円	61百万円
組替調整額	69 "	230 "
税効果調整前	380百万円	169百万円
税効果額	101 "	42 "
その他有価証券評価差額金	278百万円	126百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	116百万円	103百万円
税効果額	35 "	31 "
繰延ヘッジ損益	81百万円	71百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	1,127百万円	1,081百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	286百万円	618百万円
組替調整額	558 "	554 "
税効果調整前	272百万円	64百万円
税効果額	83 "	21 "
退職給付に係る調整額	189百万円	42百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	143百万円	109百万円
その他の包括利益合計	721百万円	1,035百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	15,862,714	-	-	15,862,714
自己株式				
普通株式 (注)	154,196	58,904	-	213,100

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加58,904株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得によるもの57,000株、単元未満株式の買取りによるもの1,904株であります。

2 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	785百万円	50円	2021年3月31日	2021年6月30日

(注) 1株当たり配当額には、特別配当10円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	625百万円	40円	2022年3月31日	2022年6月30日

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	15,862,714	-	500,000	15,362,714
自己株式				
普通株式 (注)	213,100	543,555	500,000	256,655

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加543,555株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得542,000株、単元未満株式の買取り1,555株であります。普通株式の自己株式の株式数の減少500,000株は、取締役会決議に基づく自己株式の消却によるものであります。

2 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	625百万円	40円	2022年3月31日	2022年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	604百万円	40円	2023年3月31日	2023年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
現金及び預金勘定	7,590百万円	6,887百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	2 "	1 "
現金及び現金同等物	7,588百万円	6,886百万円

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
1年内	493	496
1年超	959	572
合計	1,452	1,068

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については金融機関等からの借入による方針であります。デリバティブ取引は、為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、電子記録債権、売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関して、当社グループは、与信管理手続規定等に従い、取引先ごとの与信管理を行い、主な取引先の信用状況を定期的に把握しております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されております。それらは業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価を取締役に報告しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。借入金の使途は運転資金及び設備資金であります。また、営業債務や借入金は、その決済時において流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

デリバティブ取引は、外貨建金銭債権債務の為替変動リスクを回避し、安定的な利益の確保を図るため、為替予約取引を行っております。為替予約取引は為替相場の変動によるリスクを有しております。なお、取引の契約先は信用度の高い金融機関に限っているため、相手先の契約不履行によるリスクはほとんどないと認識しております。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁権限者の承認を得て行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」の「重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券 その他有価証券(2)	1,422	1,422	
資産計	1,422	1,422	
長期借入金	3,000	2,994	5
負債計	3,000	2,994	5
デリバティブ取引(3)	8	8	

- (1) 「現金及び預金」、「受取手形」、「電子記録債権」、「売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」、「未払金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券 その他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度(2022年3月31日)
非上場株式及び関連会社株式	1,440

- (3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券 其他有価証券(2)	1,139	1,139	
資産計	1,139	1,139	
長期借入金	7,500	7,513	13
負債計	7,500	7,513	13
デリバティブ取引(3)	(95)	(95)	

- (1) 「現金及び預金」、「受取手形」、「電子記録債権」、「売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債権」、「短期借入金」、「未払金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券 其他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

区分	当連結会計年度(2023年3月31日)
非上場株式及び関連会社株式	1,460

- (3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注1)金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内
現金及び預金	7,590
受取手形	3,454
電子記録債権	4,591
売掛金	13,864
投資有価証券 其他有価証券のうち満期があるもの	
合計	29,501

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内
現金及び預金	6,887
受取手形	2,909
電子記録債権	5,884
売掛金	14,909
投資有価証券 其他有価証券のうち満期があるもの	
合計	30,591

(注2)長期借入金、その他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	2,200					
長期借入金				3,000		
合計	2,200			3,000		

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	3,600					
長期借入金			3,000		4,500	
合計	3,600		3,000		4,500	

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	1,422			1,422
デリバティブ取引 通貨関連		8		8
資産計	1,422	8		1,430

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	1,139			1,139
資産計	1,139			1,139
デリバティブ取引 通貨関連		95		95
負債計		95		95

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金		2,994		2,994
負債計		2,994		2,994

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金		7,513		7,513
負債計		7,513		7,513

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、取引金融機関等から入手した相場価格を時価とみなしており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率をもとに、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの)			
株式	1,014	412	601
小計	1,014	412	601
(連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの)			
株式	408	457	49
小計	408	457	49
合計	1,422	870	552

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの)			
株式	962	579	383
小計	962	579	383
(連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの)			
株式	176	176	0
小計	176	176	0
合計	1,139	756	383

2 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	429	202	32
合計	429	202	32

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	347	231	1
合計	347	231	1

3 減損処理を行った有価証券

「1 その他有価証券」の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、その他有価証券の減損処理を行った金額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

種類	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
株式	100	
合計	100	

(注) 株式の減損処理にあたっては、時価又は実質価額が取得金額のおおむね30%以上下落した株式について、個別銘柄ごとに時価の回復可能性を検討し、合理的な根拠をもって回復可能性が予測できる場合を除き減損処理を行うこととしております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建予定取引	73		8
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	6		(注)
	合計		79		8

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金の時価に含めております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建予定取引	2,562	70	95
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	432		(注)
	合計		2,994	70	95

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金の時価に含めております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。確定給付制度では規約型確定給付企業年金（類似キャッシュバランスプラン）制度及び退職一時金制度を設けており、主に勤続年数、等級ごとに予め定められたポイントを毎年加入者に付与し、退職時に累積されたポイントに単価を乗じて給付額を算定しております。なお、当社は規約型確定給付企業年金制度において退職給付信託を設定しております。

また、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しており、その内容は下記の確定給付制度の表に含めております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)
退職給付債務の期首残高	12,181	12,704
勤務費用	572	582
利息費用	74	77
数理計算上の差異の発生額	312	276
退職給付の支払額	437	435
退職給付債務の期末残高	12,704	12,653

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)
年金資産の期首残高	13,053	13,527
期待運用収益	159	165
数理計算上の差異の発生額	598	342
事業主からの拠出額	36	44
退職給付の支払額	320	182
年金資産の期末残高	13,527	13,896

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2022年 3月31日)	当連結会計年度 (2023年 3月31日)
積立型制度の退職給付債務	8,619	8,597
年金資産	13,527	13,896
	4,908	5,299
非積立型制度の退職給付債務	4,085	4,056
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	822	1,243
退職給付に係る負債	4,085	4,056
退職給付に係る資産	4,908	5,299
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	822	1,243

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
勤務費用	572	582
利息費用	74	77
期待運用収益	159	165
数理計算上の差異の費用処理額	445	441
過去勤務費用の費用処理額	113	113
確定給付制度に係る退職給付費用	70	59

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は、次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
過去勤務費用	113	113
数理計算上の差異	159	177
合計	272	64

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は、次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
未認識過去勤務費用	1,008	895
未認識数理計算上の差異	2,193	2,370
合計	3,202	3,266

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
債券	38%	34%
株式	49%	53%
一般勘定	5%	5%
短期資産	5%	4%
その他	3%	4%
合計	100%	100%

(注)年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度39%、当連結会計年度40%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
割引率	0.6%	0.6%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%
予想昇給率	6.7%	6.7%

3. 確定拠出制度

一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度51百万円、当連結会計年度58百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
未払賞与否認額	332百万円	319百万円
減損損失	375 "	732 "
投資有価証券評価損否認額	94 "	91 "
貸倒引当金損金算入限度超過額	31 "	26 "
退職給付に係る負債	1,224 "	1,217 "
退職給付信託	1,024 "	969 "
繰延ヘッジ損益	"	28 "
税務上の繰越欠損金(注)2	129 "	724 "
未実現利益	65 "	79 "
その他	380 "	305 "
繰延税金資産小計	3,657百万円	4,496百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	129 "	300 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	478 "	611 "
評価性引当額小計(注)1	608 "	911 "
繰延税金資産合計	3,049百万円	3,584百万円
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	1,514百万円	1,632百万円
固定資産圧縮積立金	65 "	61 "
その他有価証券評価差額金	143 "	101 "
繰延ヘッジ損益	2 "	"
減価償却費	97 "	137 "
その他	383 "	397 "
繰延税金負債合計	2,207百万円	2,330百万円
繰延税金資産の純額	842百万円	1,254百万円

(注) 1. 評価性引当額が303百万円増加しております。この増加の主な内容は、当社において計上した減損損失に係る評価性引当額を認識したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)		12	105	11	129百万円
評価性引当額		12	105	11	129 "
繰延税金資産					"

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)		130	581	12	724百万円
評価性引当額		130	157	12	300 "
繰延税金資産			424		(b)424 "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金724百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産424百万円を計上しております。当該繰延税金資産を回収可能と判断した主な理由につきましては、「注記事項(重要な会計上の見積り)2 繰延税金資産の回収可能性」に記載しております。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.5%	
(調整)		
交際費等永久に損金に算入 されない項目	1.3%	
住民税均等割	1.2%	
税額控除	1.9%	
外国源泉税等	1.4%	
評価性引当額	3.0%	
在外子会社等との税率差異	5.1%	
在外子会社等の留保利益	2.2%	
その他	1.0%	
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	31.6%	

(注) 当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

労働安全衛生法(石綿障害予防規則)及び廃棄物処理法等に基づき、飛散防止の処置を完了しているアスベスト含有設備に関する将来のアスベスト除去費用及び、本社ビル、借地上に所有する製造設備等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

アスベスト含有設備は、既に使用見込期間を経過していることから割引は行わず、将来のアスベスト除去費用の見積り額を資産除去債務として計上しております。

不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務については、使用見込期間を取得から5～25年と見積り、割引率は0.5～1.5%を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
期首残高	394百万円	403百万円
見積りの変更による増加額	9 "	"
時の経過による調整額	1 "	1 "
資産除去債務の履行による減少額	0 "	35 "
期末残高	403百万円	369百万円

ニ 当該資産除去債務の金額の見積りの変更

前連結会計年度において、連結子会社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、退去時に必要とされる原状回復費用に関する新たな情報の入手に伴い、見積りの変更を行いました。

この見積りの変更による増加額9百万円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度の顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、当連結会計年度の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	シューズ事業	プラスチック事業	産業資材事業	
消費財	11,497	2,402	-	13,899
中間財	-	34,097	27,226	61,323
その他	-	-	730	730
顧客との契約から生じる収益	11,497	36,499	27,956	75,953
その他の収益	-	-	-	-
外部顧客への売上高	11,497	36,499	27,956	75,953

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	シューズ事業	プラスチック事業	産業資材事業	
消費財	11,387	2,812	-	14,199
中間財	-	39,411	28,489	67,900
その他	-	-	817	817
顧客との契約から生じる収益	11,387	42,223	29,306	82,917
その他の収益	-	-	-	-
外部顧客への売上高	11,387	42,223	29,306	82,917

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループは、シューズ製品、プラスチック製品（車輦内装用資材、一般レザー・カブロン・ラミネート、フィルム、建装資材、防災対策商品）、産業資材製品（ウレタン、断熱資材、工業資材、衝撃吸収材等）の製造、販売を主な事業としております。顧客との販売契約において、受注した製品を引き渡す義務を負っており、これらの履行義務を充足する時点は主に製品の引渡し時点であり、これらの収益については、収益認識に関する会計基準の適用指針第98項に定める代替的な取扱いの要件を充足する場合には出荷時に収益を認識し、当該規定の要件を充足しない場合には商品及び製品の支配が顧客に移転した時点で収益を認識しております。取引価格は、顧客との契約において約束された対価から値引等を控除した金額で算定しております。取引の対価は、履行義務を充足してから概ね6ヶ月以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

なお、有償受給取引における顧客から支給された原材料等については、加工代相当額のみを純額で収益として認識しております。また、顧客からの有償支給品については、流動資産の「その他」に計上しております。

有償支給取引における支給品の譲渡について、支給品を買戻す義務を負っている場合には、支給品の譲渡に係る収益を認識せず、有償支給先に残存する支給品の期末棚卸高相当額については、流動負債の「その他」に計上しております。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報
前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度	
	期首残高	期末残高
契約負債	7	19

契約負債は、製品の引渡前に顧客から受け取った対価であり、連結貸借対照表上、流動負債の「その他」に含めております。前連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは、7百万円です。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予定契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
契約負債	19	19

契約負債は、製品の引渡前に顧客から受け取った対価であり、連結貸借対照表上、流動負債の「その他」に含めております。当連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは、19百万円です。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予定契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービス別に事業の部門を分けており、各事業の部門は、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は事業の部門を基礎とした製品・サービス別セグメントから構成されており、「シューズ事業」、「プラスチック事業」及び「産業資材事業」の3つを報告セグメントとしております。

「シューズ事業」は、シューズの製造販売をしております。「プラスチック事業」は、車輦内装用資材、一般レザー・カプロン・ラミネート、フィルム、建装資材、防災対策商品の製造販売をしております。「産業資材事業」は、ウレタン、断熱資材、工業資材、衝撃吸収材等の製造販売をしております。

(報告セグメントの変更等に関する事項)

当連結会計年度より、防災マーケットのプロモーション先である地域・行政関係へのアプローチでのシナジー創出を図るため、防災・インフラ市場を主なターゲットとして活動してきた開発営業部を、市民の命と暮らしを守り安全・安心な社会を実現することを目的として設置した防災事業部に編入いたしました。

これに伴い、従来「産業資材事業」セグメントに含めておりました開発営業部の「断熱資材(土木関係)」等を、「プラスチック事業」セグメントにおける「防災対策商品」に含めることといたしました。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載していません。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

セグメント間の内部売上高は、売上原価に一定割合を加算した価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	シューズ 事業	プラスチック 事業	産業資材 事業	計	調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
売上高						
外部顧客への売上高	11,497	36,499	27,956	75,953	-	75,953
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	83	594	678	678	-
計	11,497	36,583	28,551	76,632	678	75,953
セグメント利益又は損失 ()	681	2,536	1,412	3,268	2,412	855
セグメント資産	11,485	35,578	22,446	69,510	10,612	80,123
その他の項目						
減価償却費	217	1,536	1,269	3,023	137	3,160
減損損失	-	-	-	-	-	-
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	205	4,263	874	5,343	102	5,446

(注)1. セグメント利益又は損失の調整額 2,412百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用(一般管理費)であります。セグメント資産の調整額10,612百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。その他の項目の減価償却費の調整額137百万円は、各報告セグメントに配分していない全社の額であります。その他の項目の有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額102百万円は、各報告セグメ

- ントに配分していない全社の額であります。
- セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
 - 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、建設仮勘定の増加額は含めておりません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	シューズ 事業	プラスチック 事業	産業資材 事業	計	調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
売上高						
外部顧客への売上高	11,387	42,223	29,306	82,917	-	82,917
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	88	691	780	780	-
計	11,387	42,311	29,998	83,697	780	82,917
セグメント利益又は損失 ()	971	1,951	889	1,868	2,582	713
セグメント資産	11,411	40,277	23,088	74,776	11,444	86,220
その他の項目						
減価償却費	160	1,747	1,290	3,198	130	3,329
減損損失	-	311	1,000	1,312	-	1,312
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	165	3,408	2,156	5,729	94	5,824

(注)1. セグメント利益又は損失の調整額 2,582百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用(一般管理費)であります。セグメント資産の調整額11,444百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。その他の項目の減価償却費の調整額130百万円は、各報告セグメントに配分していない全社の額であります。その他の項目の有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額94百万円は、各報告セグメントに配分していない全社の額であります。

- セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。
- 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、建設仮勘定の増加額は含めておりません。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	その他	合計
59,884	8,276	7,792	75,953

(注)売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	その他	合計
19,403	4,741	1,354	25,499

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	その他	合計
62,824	11,754	8,338	82,917

(注)売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	その他	合計
18,696	5,788	1,686	26,171

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額	3,049.81円	3,058.80円
1株当たり当期純利益又は1株当たり 当期純損失()	97.12円	78.21円

(注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また潜在株式がないため記載しておりません。なお、前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株 主に帰属する当期純損失() (百万円)	1,525	1,204
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利 益又は普通株式に係る親会社株主に帰属する当 期純損失() (百万円)	1,525	1,204
普通株式の期中平均株式数 (千株)	15,704	15,404

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	47,728	46,206
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	47,728	46,206
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数 (千株)	15,649	15,106

(重要な後発事象)

(固定資産の譲渡)

当社は、2023年4月26日開催の取締役会において、下記のとおり固定資産の一部を譲渡することを決議し、これに基づき2023年6月9日付で不動産売買契約を締結しております。

(1) 譲渡の理由

経営資源の有効活用による資産の効率化と財務体質の強化を図るため、当社が所有する固定資産の譲渡を行うものであります。

(2) 譲渡資産の内容

1. 譲渡資産の種類 : 土地 (626.73㎡の内、161.43㎡)
 2. 譲渡資産の所在地 : 大阪市西区西本町1-14-15
 3. 譲渡価額 : 譲渡先の意向により開示を控えさせていただきます。
 4. 譲渡益 : 490百万円 ()
 5. 譲渡資産の譲渡前の用途 : 賃貸不動産
- () 譲渡価額から帳簿価額及び譲渡に係る費用等の見込額を控除した概算額を記載しております。

(3) 譲渡する相手先の概要

譲渡先は国内の事業会社ですが、譲渡先の意向により開示は控えさせていただきます。なお、当社と譲渡先の間には、資本関係、人的関係及び取引関係はなく、当社の関連当事者にも該当いたしません。

(4) 譲渡の日程

1. 取締役会決議日 2023年4月26日
2. 契約締結日 2023年6月9日
3. 物件引渡日 2023年8月31日まで

(5) 今後の見通し

当該固定資産の譲渡に伴い、2024年3月期第2四半期において、固定資産売却益として特別利益に計上する見込みです。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,200	3,600	0.56	
1年以内に返済予定の長期借入金				
1年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	3,000	7,500	0.55	2026年2月20日～ 2027年9月30日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)				
その他有利子負債				
合計	5,200	11,100		

(注) 1. 「平均利率」については借入金の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は、次のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金		3,000		4,500

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	19,132	40,800	63,050	82,917
税金等調整前四半期純利益 又は税金等調整前当期純損失 (百万円)	333	447	431	1,243
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (百万円)	133	166	78	1,204
1株当たり四半期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	8.55	10.73	5.06	78.21

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失 (円)	8.55	2.15	5.77	84.48

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,391	1,961
受取手形	1 3,155	1, 2 2,624
電子記録債権	1 4,210	1 5,447
売掛金	1 12,839	1 12,585
商品及び製品	7,364	8,757
仕掛品	1,325	1,635
原材料及び貯蔵品	1,697	2,820
前払費用	295	302
短期貸付金	1 698	1 685
未収消費税等	-	83
その他	1 543	1 559
貸倒引当金	90	327
流動資産合計	33,431	37,135
固定資産		
有形固定資産		
建物	7,066	6,824
構築物	910	905
機械及び装置	4,884	4,075
車両運搬具	18	16
工具、器具及び備品	606	475
土地	3,980	3,980
建設仮勘定	1,183	1,540
有形固定資産合計	18,651	17,819
無形固定資産		
ソフトウェア	243	225
その他	71	55
無形固定資産合計	315	280
投資その他の資産		
投資有価証券	1,530	1,259
関係会社株式	7,980	7,980
長期貸付金	1 1,545	1 2,529
長期前払費用	145	243
前払年金費用	1,879	2,191
繰延税金資産	2,076	2,631
その他	588	583
貸倒引当金	48	48
投資その他の資産合計	15,698	17,369
固定資産合計	34,664	35,469
資産合計	68,096	72,604

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,134	814
電子記録債務	1 2,902	1 3,353
買掛金	1 10,421	1 11,127
短期借入金	2,200	3,600
未払金	1 2,033	1 1,920
未払法人税等	203	96
未払消費税等	142	-
未払費用	1,739	1,690
預り金	1 1,223	1 1,798
設備関係支払手形	286	181
設備関係電子記録債務	402	694
資産除去債務	19	-
その他	1 429	1 446
流動負債合計	23,136	25,724
固定負債		
長期借入金	3,000	7,500
退職給付引当金	4,001	3,946
P C B 廃棄物処理引当金	39	38
資産除去債務	364	363
その他	33	30
固定負債合計	7,438	11,879
負債合計	30,575	37,604
純資産の部		
株主資本		
資本金	14,640	14,640
資本剰余金		
資本準備金	3,660	3,660
その他資本剰余金	1,178	437
資本剰余金合計	4,838	4,097
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	149	139
別途積立金	10,200	10,200
繰越利益剰余金	7,731	6,079
利益剰余金合計	18,081	16,419
自己株式	386	373
株主資本合計	37,173	34,784
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	340	281
繰延ヘッジ損益	5	66
評価・換算差額等合計	346	215
純資産合計	37,520	35,000
負債純資産合計	68,096	72,604

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)	当事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)
売上高	1 61,073	1 65,643
売上原価	1 49,935	1 55,660
売上総利益	11,138	9,982
販売費及び一般管理費	2 10,857	2 11,132
営業利益又は営業損失()	280	1,149
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 641	1 746
その他	1 933	1 797
営業外収益合計	1,574	1,543
営業外費用		
支払利息	1 53	1 74
その他	281	496
営業外費用合計	335	570
経常利益又は経常損失()	1,520	177
特別利益		
固定資産売却益	3 3	3 6
投資有価証券売却益	172	165
特別利益合計	176	171
特別損失		
固定資産売却損	-	0
減損損失	-	5 1,312
固定資産除却損	4 158	4 136
投資有価証券売却損	34	2
投資有価証券評価損	100	-
特別損失合計	293	1,450
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	1,403	1,455
法人税、住民税及び事業税	217	63
法人税等調整額	62	482
法人税等合計	279	419
当期純利益又は当期純損失()	1,123	1,036

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			利益剰余金合計
				固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	14,640	3,660	1,178	4,838	162	10,200	7,415	17,778
会計方針の変更による累積的影響額							35	35
会計方針の変更を反映した当期首残高	14,640	3,660	1,178	4,838	162	10,200	7,380	17,743
当期変動額								
剰余金の配当							785	785
固定資産圧縮積立金の取崩					12		12	-
当期純利益							1,123	1,123
自己株式の取得								
自己株式の消却								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	12	-	351	338
当期末残高	14,640	3,660	1,178	4,838	149	10,200	7,731	18,081

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	311	36,945	582	87	669	37,615
会計方針の変更による累積的影響額		35				35
会計方針の変更を反映した当期首残高	311	36,910	582	87	669	37,580
当期変動額						
剰余金の配当		785				785
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
当期純利益		1,123				1,123
自己株式の取得	75	75				75
自己株式の消却		-				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			241	81	323	323
当期変動額合計	75	263	241	81	323	59
当期末残高	386	37,173	340	5	346	37,520

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							利益剰余金合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	14,640	3,660	1,178	4,838	149	10,200	7,731	18,081
会計方針の変更による累積的影響額								
会計方針の変更を反映した当期首残高	14,640	3,660	1,178	4,838	149	10,200	7,731	18,081
当期変動額								
剰余金の配当							625	625
固定資産圧縮積立金の取崩					10		10	-
当期純損失()							1,036	1,036
自己株式の取得								
自己株式の消却			740	740				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	740	740	10	-	1,651	1,662
当期末残高	14,640	3,660	437	4,097	139	10,200	6,079	16,419

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	386	37,173	340	5	346	37,520
会計方針の変更による累積的影響額		-				-
会計方針の変更を反映した当期首残高	386	37,173	340	5	346	37,520
当期変動額						
剰余金の配当		625				625
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
当期純損失()		1,036				1,036
自己株式の取得	726	726				726
自己株式の消却	740	-				-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			58	71	130	130
当期変動額合計	13	2,389	58	71	130	2,519
当期末残高	373	34,784	281	66	215	35,000

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

1) 市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

2) 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法(但し、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 2～50年

機械及び装置 2～12年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権及び貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(3) P C B 廃棄物処理引当金

「ポリ塩化ビフェニル(P C B)廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により処理することが義務付けられているP C B廃棄物の処理に係る費用の支出に備えるため、その処理費用見積額を計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社は、シューズ製品、プラスチック製品(車輦内装用資材、一般レザー・カブロン・ラミネート、フィルム、建装資材、防災対策商品)、産業資材製品(ウレタン、断熱資材、工業資材、衝撃吸収材等)の製造、販売を主な事業としております。

顧客との販売契約において、受注した製品を引き渡す義務を負っており、これらの履行義務を充足する時点は主に製品の引渡し時点であります。

これらの収益については、収益認識に関する会計基準の適用指針第98項に定める代替的な取扱いの要件を充足する場合には出荷時に収益を認識し、当該規定の要件を充足しない場合には商品及び製品の支配が顧客に移転した時点で収益を認識しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

外貨建予定取引の為替リスクのヘッジについては、繰延ヘッジ処理を行っております。また、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段) 為替予約等

(ヘッジ対象) 外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引

ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引等を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

為替予約等については、振当処理を行っているため、有効性の評価を省略しております。また、予定取引については、実行可能性が極めて高いかどうかの判断を行っております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性がある項目は次のとおりであります。

1 棚卸資産の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

セグメントの名称	前事業年度				当事業年度			
	貸借対照表		評価損計上額		貸借対照表		評価損計上額	
	棚卸資産	商品及び製品	棚卸資産	商品及び製品	棚卸資産	商品及び製品	棚卸資産	商品及び製品
シューズ事業	3,698	3,207	228	153	4,404	3,864	155	140
プラスチック事業	4,655	3,212	64	61	6,443	3,660	140	132
産業資材事業	2,033	944	11	6	2,365	1,232	5	4
合計	10,387	7,364	303	221	13,213	8,757	301	277

当事業年度末における貸借対照表上、棚卸資産13,213百万円のうち「商品及び製品」8,757百万円の占める割合は約7割であります。

当事業年度において、損益計算書上、売上原価に計上している棚卸資産の収益性の低下による簿価切下げ額は301百万円であり、そのうち「商品及び製品」の簿価切下げ額は277百万円で約9割を占めております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報及び(3)翌事業年度の財務諸表に与える影響

連結財務諸表の「注記事項 (重要な会計上の見積り) 1 棚卸資産の評価」に記載した内容と同一であるため、記載を省略しております。

2 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

当事業年度に計上した繰延税金資産は2,631百万円であり、総資産に占める割合は3.6%であります。また、前事業年度に計上した繰延税金資産は2,076百万円であり、総資産に占める割合は3.0%であります。

なお、繰延税金資産の主な内訳は、財務諸表の「注記事項 (税効果会計関係)」に記載しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報及び(3)翌事業年度の財務諸表に与える影響

連結財務諸表の「注記事項 (重要な会計上の見積り) 2 繰延税金資産の回収可能性」に記載した内容と同一であるため、記載を省略しております。

3 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

当事業年度において減損の兆候のある資産グループに係る固定資産において減損損失1,312百万円を計上した結果、当該資産グループに係る固定資産の貸借対照表計上額は5,067百万円であります。

また、前事業年度において貸借対照表に計上した国内の車輛内装用資材及び断熱資材の資産グループに係る固定資産2,781百万円については、減損の兆候があると判断しましたが、減損損失の計上はしておりません。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報及び(3)翌事業年度の財務諸表に与える影響

連結財務諸表の「注記事項 (重要な会計上の見積り) 3 固定資産の減損」に記載した内容と同一であるため、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
短期金銭債権	4,022百万円	4,012百万円
長期金銭債権	1,540 "	2,524 "
短期金銭債務	1,731 "	2,201 "

2 受取手形割引高

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
受取手形	- 百万円	4百万円

3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約を締結しております。

事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	3,000百万円	3,000百万円
借入実行残高	- "	700 "
差引額	3,000百万円	2,300百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	9,615百万円	11,496百万円
仕入高	5,106 "	4,958 "
営業取引以外の取引による取引高	1,302 "	1,357 "

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
荷造及び発送費	3,724百万円	3,870百万円
従業員給料	2,244 "	2,144 "
退職給付費用	32 "	30 "
減価償却費	95 "	102 "
貸倒引当金繰入額	29 "	13 "
販売費に属する費用のおおよその割合	70 %	69 %
一般管理費に属する費用のおおよその割合	30 "	31 "

3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
その他	3百万円	6百万円
計	3百万円	6百万円

4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物	44百万円	65百万円
構築物	24 "	11 "
機械及び装置	82 "	56 "
その他	7 "	3 "
計	158百万円	136百万円

5 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(当事業年度)

場所	用途	種類	金額
滋賀県野洲市	建装資材(床材)製造設備	機械装置等	311百万円
滋賀県豊郷町等	断熱資材製造設備	機械装置等	1,000百万円

当社は、管理会計上の事業区分をもとに資産のグルーピングをしております。また、賃貸用資産、売却予定資産及び遊休資産については個別物件単位でグルーピングを行っております。

・プラスチック事業の建装資材(床材)に係る資産グループについて、原材料価格・エネルギーコストの上昇やクッションフロア市場の環境の変化等により収益性が低下し、短期的な回復が見込まれないため、減損損失を特別損失に計上しております。その内訳は、建物98百万円、機械装置168百万円、その他44百万円であります。なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値により算定しており、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、割引率の記載を省略しております。

・産業資材事業の断熱資材に係る資産グループについて、原材料価格・エネルギーコストの上昇や持家の住宅着工戸数の減少傾向など厳しい市場環境により収益性が低下し、短期的な回復が見込まれないため、減損損失を特別損失に計上しております。その内訳は、建物449百万円、機械装置492百万円、その他58百万円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値により算定しており、将来キャッシュ・フローは10%で割り引いております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載して
おりません。

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2022年3月31日)
子会社株式	7,283
関連会社株式	696
計	7,980

当事業年度

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載して
おりません。

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	当事業年度 (2023年3月31日)
子会社株式	7,283
関連会社株式	696
計	7,980

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
未払賞与否認額	279百万円	271百万円
減損損失	375 "	732 "
投資有価証券評価損否認額	104 "	91 "
貸倒引当金損金算入限度超過額	42 "	114 "
退職給付引当金否認額	1,186 "	1,172 "
退職給付信託	1,024 "	969 "
資産除去債務	117 "	111 "
繰延ヘッジ損益	"	28 "
税務上の繰越欠損金	"	424 "
その他	494 "	432 "
繰延税金資産小計	3,623百万円	4,348百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	"	"
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	719 "	849 "
評価性引当額小計	719 "	849 "
繰延税金資産合計	2,904百万円	3,499百万円
繰延税金負債		
前払年金費用	587百万円	682百万円
固定資産圧縮積立金	65 "	61 "
その他有価証券評価差額金	141 "	101 "
繰延ヘッジ損益	2 "	"
資産除去債務対応資産	25 "	22 "
その他	4 "	0 "
繰延税金負債合計	827百万円	867百万円
繰延税金資産の純額	2,076百万円	2,631百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.5%	
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.8%	
住民税均等割	1.7%	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	12.6%	
税額控除	3.0%	
外国源泉税等	2.2%	
評価性引当額	0.8%	
その他	1.5%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.9%	

(注) 当事業年度は、税引前当期純損失であるため注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社は、シューズ製品、プラスチック製品（車輦内装用資材、一般レザー・カブロン・ラミネート、フィルム、建装資材、防災対策商品）、産業資材製品（ウレタン、断熱資材、工業資材、衝撃吸収材等）の製造、販売を主な事業としております。

顧客との販売契約において、受注した製品を引き渡す義務を負っており、これらの履行義務を充足する時点は主に製品の引渡し時点であります。これらの収益については、収益認識に関する会計基準の適用指針第98項に定める代替的な取扱いの要件を充足する場合には出荷時に収益を認識し、当該規定の要件を充足しない場合には商品及び製品の支配が顧客に移転した時点で収益を認識しております。

取引価格は、顧客との契約において約束された対価から値引等を控除した金額で算定しております。取引の対価は、履行義務を充足してから概ね6ヶ月以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

なお、有償受給取引における顧客から支給された原材料等については、加工代相当額のみを純額で収益として認識しております。

有償支給取引における支給品の譲渡について、支給品を買戻す義務を負っている場合には、支給品の譲渡に係る収益を認識しておりません。

(重要な後発事象)

連結財務諸表の「注記事項（重要な後発事象）」に記載しているため、省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万
円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	7,066	837	564 (548)	513	6,824	19,863
	構築物	910	121	28 (21)	98	905	2,553
	機械及び装置	4,884	1,404	669 (660)	1,543	4,075	44,033
	車両運搬具	18	9	0 (0)	11	16	325
	工具、器具及び備品	606	261	44 (41)	347	475	7,345
	土地	3,980				3,980	
	建設仮勘定	1,183	2,990	2,633 (0)		1,540	
	計	18,651	5,624	3,941 (1,272)	2,514	17,819	74,120
無形固定資産	ソフトウェア	243	154	36 (36)	136	225	378
	ソフトウェア仮勘定	16	138	154 ()			
	その他	55		()	0	55	1
		計	315	293	191 (36)	136	280

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内数で、当期の減損損失計上額であります。

2. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	滋賀第二工場	ウレタン製造設備	(産業資材事業)	354百万円
機械及び装置	足利第一工場	ウレタン製造設備	(産業資材事業)	376百万円
	滋賀第二工場	ウレタン製造設備	(産業資材事業)	200百万円
建設仮勘定	期中における建設途上のもので、本勘定に振り替えるまでに要した金額であります。			

3. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	減損による減少	建装資材(床材)製造設備	(プラスチック事業)	98百万円
	減損による減少	断熱資材製造設備	(産業資材事業)	449百万円
機械及び装置	減損による減少	建装資材(床材)製造設備	(プラスチック事業)	168百万円
	減損による減少	断熱資材製造設備	(産業資材事業)	492百万円
建設仮勘定	完成による本勘定への振替であり、主なものは、建物837百万円、機械及び装置1,404百万円であります。			
ソフトウェア仮勘定	完成による本勘定への振替であります。			

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	139	255	18	376
P C B 廃棄物処理引当金	39		0	38

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL (https://www.achilles.jp)
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利、株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利以外の権利を有しておりません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度 第102期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) 2022年6月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書

事業年度 第102期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) 2022年6月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第103期第1四半期(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日) 2022年8月10日関東財務局長に提出

第103期第2四半期(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日) 2022年11月14日関東財務局長に提出

第103期第3四半期(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日) 2023年2月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づ
く臨時報告書

2022年7月4日関東財務局長に提出

(5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第100期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)2022年6月29日関東財務局長に提出

事業年度 第101期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)2022年6月29日関東財務局長に提出

(6) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自2022年6月1日 至 2022年6月30日) 2022年7月7日関東財務局長に提出

報告期間(自2022年7月1日 至 2022年7月31日) 2022年8月9日関東財務局長に提出

報告期間(自2022年8月1日 至 2022年8月31日) 2022年9月7日関東財務局長に提出

報告期間(自2022年9月1日 至 2022年9月30日) 2022年10月7日関東財務局長に提出

報告期間(自2022年10月1日 至 2022年10月31日) 2022年11月8日関東財務局長に提出

報告期間(自2022年11月1日 至 2022年11月30日) 2022年12月7日関東財務局長に提出

報告期間(自2022年12月1日 至 2022年12月31日) 2023年1月12日関東財務局長に提出

報告期間(自2023年1月1日 至 2023年1月31日) 2023年2月7日関東財務局長に提出

報告期間(自2023年2月1日 至 2023年2月28日) 2023年3月7日関東財務局長に提出

報告期間(自2023年3月1日 至 2023年3月31日) 2023年4月7日関東財務局長に提出

報告期間(自2023年4月1日 至 2023年4月30日) 2023年5月10日関東財務局長に提出

報告期間(自2023年5月1日 至 2023年5月31日) 2023年6月7日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年 6月29日

アキレス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	芝	田	雅	也
--------------------	-------	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐	瀬	剛
--------------------	-------	---	---	---

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアキレス株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アキレス株式会社及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

【繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性】	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>2023年3月期の連結財務諸表には繰延税金資産が合計で1,757百万円計上されている。注記事項（重要な会計上の見積り）2.繰延税金資産の回収可能性に記載のとおり、繰延税金資産が総資産に占める割合は2.0%であり、このうちアキレス株式会社が計上している金額は1,638百万円である。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）2.繰延税金資産の回収可能性に記載のとおり、繰延税金資産は、企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第26号「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に定める要件に基づいて企業の分類を判断し、当該分類に応じて回収が見込まれる繰延税金資産の計上額を決定している。</p> <p>アキレス株式会社では当連結会計年度において重要な税務上の欠損金が生じているが、将来においておおむね5年程度は一時差異等加減算前課税所得が生じるため、企業の分類3に該当し、将来の合理的な見積可能期間を5年と判断している。</p> <p>この判断にあたり、アキレス株式会社は、各事業における市場環境、競合他社の動向、当期の予算達成状況、将来の需要予測等を勘案して、取締役会にて承認された予算から一定のストレスを加味して一時差異等加減算前課税所得を見積っている。当該見積りにおいては、注記事項（重要な会計上の見積り）2.繰延税金資産の回収可能性に記載のとおり、将来の販売価格や販売数量等に一定の仮定を用いており、これらの仮定は経営者による主観を伴うとともに、市場環境や競合他社との競争等の影響を受けることから重要な不確実性を伴う。</p> <p>従って、これらの一時差異等加減算前課税所得に係る経営者の判断は繰延税金資産の計上額に重要な影響を及ぼすと考えられることから、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性に関する経営者の判断、すなわち、将来においておおむね5年程度は一時差異等加減算前課税所得が生じることの合理性を検討した。繰延税金資産の回収可能性の評価に関連する内部統制の整備状況を評価するとともに、一時差異等加減算前課税所得がその基礎となる予算と整合していることを確かめた上で、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>シューズについては、今後の価格改定を織り込んだ販売数量の見込みを経営者に質問するとともに、過去の実績に照らし、経営者による見積りの不確実性への対処の適切性を検討した。</p> <p>シューズ以外については主として以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・販売価格について、顧客と合意していない将来の販売価格は顧客との交渉状況を経営者に質問するとともに、過去の実績に照らし、経営者による見積りの不確実性への対処の適切性を検討した。 ・販売数量について、将来の販売数量の見積りの基礎となる内示情報等を閲覧するとともに、市場予測等の利用可能な外部データを閲覧し、経営者による見積りとの整合性を検討した。 ・経営者の見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度の予算と実績を比較し、過年度の見積りの遡及的な検討を実施した。

【固定資産の減損損失の認識の要否及び測定に関する判断の妥当性】	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>2023年3月期の連結財務諸表には固定資産が合計で37,039百万円計上されている。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）3.固定資産の減損に記載のとおり、会社は管理会計上の区分等をもとに固定資産の減損会計上の資産グループを決定している。当連結会計年度末においては、国内の車輻内装用資材、建装資材（床材）、ウレタン及び断熱資材の資産グループの収益性が低下し、減損の兆候が識別されている。</p> <p>会社は減損損失の認識の判定において、国内の車輻内装用資材及びウレタンにおける資産グループについて当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を上回っていたことから、減損損失の認識は不要と判断している。</p> <p>また、注記事項（連結損益計算書関係）6.減損損失に記載のとおり、国内の建装資材（床材）及び断熱資材における資産グループについて、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回ったことから、帳簿価額を使用価値により算定した回収可能価額まで減額し、減損損失1,312百万円を計上している。</p> <p>その結果、国内の建装資材（床材）を除く当該資産グループに係る固定資産が連結貸借対照表に5,067百万円計上されている。</p> <p>この判断にあたり使用された当該資産グループ（国内の車輻内装用資材、ウレタン及び断熱資材）の将来キャッシュ・フローは、取締役会が承認した翌期予算をもとに見積られており、その将来キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定は注記事項（重要な会計上の見積り）3.固定資産の減損に記載されている。その仮定は以下のとおりであり、不確実性が高いと考えられる。</p> <p>（車輻内装用資材資産グループ）</p> <ul style="list-style-type: none"> 自動車メーカーからの内示情報と過去の販売実績に基づき受注確度を考慮して販売数量を見積もっている。 半導体不足による自動車メーカーの減産による影響は2025年3月期には概ね解消する。 <p>（ウレタン資産グループ）</p> <ul style="list-style-type: none"> 顧客と合意していない将来の価格改定については、顧客との交渉状況を勘案し、達成可能と見込まれる改定予定の価格を将来キャッシュ・フローに反映している。 寝具及び車輻用途における拡販を見込んで販売数量を見積っている。 <p>（断熱資材資産グループ）</p> <ul style="list-style-type: none"> 顧客と合意していない将来の価格改定については、過去の実績を勘案して一定のストレスを加味している。 環境対応への関心の高まりを受けて、より高品質な断熱資材の需要が高まると想定されるものの、将来の不確実性を踏まえ、販売数量に一定のストレスを加味している。 <p>以上のとおり、将来キャッシュ・フローの見積りに使用された仮定は不確実性が高く、経営者による固定資産の減損損失の認識の判定及び測定に重要な影響を及ぼすと考えられることから、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、固定資産の減損に関連して、減損の兆候が識別された資産グループの将来キャッシュ・フローの見積りに使用された仮定の適切性等を検討した。固定資産の減損損失の認識の判定及び測定に関連する内部統制の整備状況を評価するとともに、将来キャッシュ・フローがその基礎となる予算と整合していることを確かめた上で、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>（車輻内装用資材資産グループ）</p> <ul style="list-style-type: none"> 自動車メーカーからの内示情報の改訂状況を確認し、内示情報等に基づく販売数量の予測の合理性を検討した。 自動車メーカーの業績予測との整合性の検討や足元の販売実績と内示情報の比較により、自動車メーカーの減産の解消時期の見積りの合理性を検討した。 経営者の見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度の予算と実績を比較し、過年度の見積りの適切的な検討を実施した。 <p>（ウレタン資産グループ）</p> <ul style="list-style-type: none"> 顧客と合意していない将来の販売価格について、顧客との交渉状況を経営者に質問するとともに、過去の実績に照らし、経営者による見積りの不確実性への対処の適切性を検討した。 寝具及び車輻用途における拡販について、新規取引に係る提案書及び発注書、または内示情報を閲覧し、経営者による見積りの不確実性への対処の適切性を検討した。 経営者の見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度の予算と実績を比較し、過年度の見積りの適切的な検討を実施した。 <p>（断熱資材資産グループ）</p> <ul style="list-style-type: none"> 顧客と合意していない将来の販売価格について、顧客との交渉状況を経営者に質問するとともに、過去の実績に照らし、経営者による見積りの不確実性への対処の適切性を検討した。 高品質断熱資材の需要の高まりに関して、市場予測等の利用可能な外部データとの整合性を検討するとともに、過年度からの業績推移に照らして経営者による不確実性への対処の適切性を検討した。 使用価値の算定に使用する割引率について、測定手法やインプットデータの妥当性を評価した。 経営者の見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度の予算と実績を比較し、過年度の見積りの適切的な検討を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アキレス株式会社の2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、アキレス株式会社が2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていない。

独立監査人の監査報告書

2023年 6月29日

アキレス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 芝 田 雅 也

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐 瀬 剛

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアキレス株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第103期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アキレス株式会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

【繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性】	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>2023年3月期の財務諸表には繰延税金資産が合計で2,631百万円計上されている。注記事項（重要な会計上の見積り）2.繰延税金資産の回収可能性に記載のとおり、繰延税金資産が総資産に占める割合は3.6%である。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）2.繰延税金資産の回収可能性に記載のとおり、繰延税金資産は、企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第26号「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に定める要件に基づいて企業の分類を判断し、当該分類に応じて回収が見込まれる繰延税金資産の計上額を決定している。</p> <p>当事業年度において重要な税務上の欠損金が生じているが、将来においておおむね5年程度は一時差異等加減算前課税所得が生じるため、企業の分類3に該当し、将来の合理的な見積可能期間を5年と判断している。</p> <p>この判断にあたり、会社は、各事業における市場環境、競合他社の動向、当期の予算達成状況、将来の需要予測等を勘案して、取締役会にて承認された予算から一定のストレスを加味して一時差異等加減算前課税所得を見積っている。当該見積りにおいては、注記事項（重要な会計上の見積り）2.繰延税金資産の回収可能性に記載のとおり、将来の販売価格や販売数量等に一定の仮定を用いており、これらの仮定は経営者による主観を伴うとともに、市場環境や競合他社との競争等の影響を受けることから重要な不確実性を伴う。</p> <p>従って、これらの一時差異等加減算前課税所得に係る経営者の判断は繰延税金資産の計上額に重要な影響を及ぼすと考えられることから、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性）と同一内容であるため、記載を省略している。</p>

【固定資産の減損損失の認識の要否及び測定に関する判断の妥当性】	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>2023年3月期の財務諸表には固定資産が合計で35,469百万円計上されている。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）3.固定資産の減損に記載のとおり、会社は管理会計上の区分等をもとに固定資産の減損会計上の資産グループを決定している。当事業年度末においては、国内の車輦内装用資材、建装資材（床材）、ウレタン及び断熱資材の資産グループの収益性が低下し、減損の兆候が識別されている。</p> <p>会社は減損損失の認識の判定において、国内の車輦内装用資材及びウレタンにおける資産グループについて当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を上回っていたことから、減損損失の認識は不要と判断している。</p> <p>また、注記事項（損益計算書関係）5.減損損失に記載のとおり、国内の建装資材（床材）及び断熱資材における資産グループについて、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回ったことから、帳簿価額を使用価値により算定した回収可能価額まで減額し、減損損失1,312百万円を計上している。</p> <p>その結果、国内の建装資材（床材）を除く当該資産グループに係る固定資産が貸借対照表に5,067百万円計上されている。</p> <p>この判断にあたり使用された当該資産グループ（国内の車輦内装用資材、ウレタン及び断熱資材）の将来キャッシュ・フローは、取締役会が承認した翌期予算をもとに見積られており、その将来キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定は注記事項（重要な会計上の見積り）3.固定資産の減損に記載されている。その仮定は以下のとおりであり、不確実性が高いと考えられる。</p> <p>（車輦内装用資材資産グループ）</p> <ul style="list-style-type: none"> 自動車メーカーからの内示情報と過去の販売実績に基づき受注確度を考慮して販売数量を見積もっている。 半導体不足による自動車メーカーの減産による影響は2025年3月期には概ね解消する。 <p>（ウレタン資産グループ）</p> <ul style="list-style-type: none"> 顧客と合意していない将来の価格改定については、顧客との交渉状況を勘案し、達成可能と見込まれる改定予定の価格を将来キャッシュ・フローに反映している。 寝具及び車輦用途における拡販を見込んで販売数量を見積もっている。 <p>（断熱資材資産グループ）</p> <ul style="list-style-type: none"> 顧客と合意していない将来の価格改定については、過去の実績を勘案して一定のストレスを加味している。 環境対応への関心の高まりを受けて、より高品質な断熱資材の需要が高まると想定されるものの、将来の不確実性を踏まえ、販売数量に一定のストレスを加味している。 <p>以上のとおり、将来キャッシュ・フローの見積りに使用された仮定は不確実性が高く、経営者による固定資産の減損損失の認識の判定及び測定に重要な影響を及ぼすと考えられることから、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（固定資産の減損の認識の要否及び測定に関する判断の妥当性）と同一内容であるため、記載を省略している。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていない。